

行政常任委員会

令和 5 年 3 月 1 4 日（火）

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○濱中副委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開会いたします。

本日、村田幸隆委員長が病気のため欠席となっておりますので、私のほうで委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、その他の欠席通告者は、通院のため内山左和子委員であります。

それでは、本日の議題に入ります。

本日は、昨日お伝えしたとおり進行表の順番を入れ替えて、商工観光課、建設課、水道部の予定で進めさせていただく予定です。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、商工観光課における議案第 1 9 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 4 号）の議決についての御説明を求めます。

○森本商工観光課長 おはようございます。商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 1 9 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 4 号）の議決についてのうち、商工観光課に係る御説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうでございます。

補正予算書の 1 8 ページ、1 9 ページのほうを御覧ください。

1 7 款寄附金、1 項寄附金、5 目商工費寄附金、1 節観光費寄附金につきましては、補正前の額 0 円、補正後の額 1, 0 0 0 万円を増額し、今年度予算額を 1, 0 0 0 万円とするものでございます。本寄附金につきましては、信金中央金庫様からの企業版ふるさと納税でございます。この寄附金に関しましては、来年度以降の観光事業への複数年充当するものでございます。

続きまして、歳出のほうでございます。

補正予算書 3 6 ページ、3 7 ページを御覧ください。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費でございます。補正前の額 3 億 4, 3 0 7 万 7, 0 0 0 円、補正額 2, 9 1 2 万 7, 0 0 0 円を減額し、3 億 1, 3 9 5 万円とするものでございます。

内容といたしましては、細目商工振興事業、1 2 節委託料、商品券発行事業業務

委託料 2,912万7,000円の減額は、尾鷲市プレミアム付商品券の販売額の確定に伴うプレミアム分の減額となります。

次に、3目観光費につきましては、補正前の額 5,406万7,000円、補正額 200万円を減額し、5,206万7,000円とするものです。内容といたしましては、細目観光振興事業、尾鷲市あんしんみえリア取得推進応援金に関する報償費 200万円の減額、当初見込みより申請件数が下回ったことによる減額のほうでございます。

本事業に関しましては、詳細な内容につきまして、事業実績を含めて資料を用いて、担当係長より説明させていただきます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 それでは、委員会資料1ページ目を御覧ください。通知いたします。

商品券発行事業の業務委託料の減額に関する説明に併せまして、令和4年度に実施した三つの商品券事業の実績報告を説明させていただきます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域経済の落ち込みや原油価格高騰、食料品高騰などによる市民生活への大きな影響を軽減することを目的として、プレミアム付商品券の発行や地域振興券の交付が行われたものでございます。

令和4年7月から購入、利用を実施いたしました30%プレミアム率、尾鷲市プレミアム付商品券は、3億1,058万3,000円分を販売し、昨年12月31日に終了いたしました。本商品券は、1人2部まで購入が可能で、販売率が約72%と高い値となりました。

この事業では、100%の購入率で予算化をしておりましたが、未購入分の約28%に当たる2,912万7,000円のプレミアム額を本議会において減額補正するものでございます。

あわせて、他事業に関しましても報告いたします。

地域振興券の第1回交付分に関しましては、6月1日時点で、尾鷲市に住民票がある方を対象に、額面7,000円の商品券を交付いたしました。交付対象者は1万6,544名で、利用期限はプレミアム商品券と同様に12月31日まででございます。

次ページを御覧ください。

国から新たに地方創生臨時交付金が交付されたことを受け、昨年度、年度途中ではございますが、額面5,000円の地域振興券の発行を行いました。対象は、1

0月1日時点で尾鷲市に住民票がある方1万6,433名が交付対象で、利用期間は本年2月28日まででございました。

なお、換金率が86.2%ですが、現在、決算作業を行っており、他の事業と同様に高い換金率となる予定です。

次ページ以降では、事業所別の登録者数及び換金実績を確認していただけます。さらに、効果検証のために、事業者向けのアンケート結果も掲載しておりますので、御参照ください。

今後もアフターコロナを見据えた施策を実行し、地域経済の活性化に向けて事業を継続して展開してまいります。

説明は以上です。

○世古商工観光課係長 委員会資料の7ページを御覧ください。通知いたします。

尾鷲市安心みえリア取得推進事業は、地方創生臨時交付金を活用し、市民や本市を訪れた人が安心して利用できる飲食店や観光関連施設の環境づくりを進めることを目的に、三重県の施設認証制度の基準を満たした店舗等に応援金を支給し、安心して尾鷲にお越しいただき、観光交流を促進するものでございます。

三重県の認証を受けた市内の事業者に対して1件当たり5万円を支給するもので、令和4年度に関しましては、2月28日時点で16の事業者から申請をいただき、80万円を支給いたしました。

当初、70件の申請を見込んでおりましたが、応援金の申請締切りが3月18日までとしておまして、件数に達しない見込みとなりましたので、今回減額するものでございます。

説明は以上です。

○森本商工観光課長 以上、説明とさせていただきます。御審議のほうよろしくお願ひ申し上げます。

○濱中副委員長 先ほど資料の説明において、安心みえリア、2月26日時点というふうに説明がありました。資料のほうは3月3日時点になっておりますけれども、そのままでよろしいですか。

○世古商工観光課係長 すみません。説明のほうは2月28と申し上げましたが、3月時点です。申し訳ございません。

○濱中副委員長 説明は以上のとおりでございます。

御質疑、御意見のある方、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長　　そうしましたら、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決についての説明を求めます。

○森本商工観光課長　　それでは、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課に係る御説明をさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。

当初予算書の22ページ、23ページのほうを御覧ください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料281万3,000円、そのうち当課に係るものが、2節水産業使用料のうち深層水使用料210万円と総合交流施設使用料1万円でございます。いずれもアクアステーションにおける使用料でございます。

5目商工使用料、1節商工使用料1万円は、あすなろ工房使用料でございます。

次に、予算書の30ページ、31ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、6目商工費県補助金84万5,000円のうち、1節商工費補助金3万1,000円は、南部地域活性化基金事業費補助金で、南三重地域就労対策協議会事業に関する補助でございます。

同じく2節観光費補助金81万4,000円は、南部地域活性化基金事業費補助金で、熊野古道道路標示シート設置事業31万4,000円と東紀州自転車活用事業50万円の補助でございます。

次ページのほうを御覧ください。

15款県支出金、3項委託金、2目商工費委託金98万1,000円でございます。1節観光費委託金98万1,000円は、熊野古道沿いトイレ等の維持管理に係る近畿自然歩道維持管理委託金78万1,000円と三木浦マリンパークの維持管理に係る県単漁港環境整備事業委託金20万円でございます。

次に、予算書の36ページ、37ページのほうを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入3,077万4,000円のうち、次のページを御覧いただきまして、DONET負担金101万3,000円のうち、71万4,000円が海洋深層水推進事業に充当するものでございます。

次に、5節商工費雑入36万3,000円は、まちかどHOTセンター電気使用料のほうでございます。

以上、商工観光課に係る歳入についての御説明とさせていただきます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

なお、人件費につきましては総務課の説明がございますので、割愛させていただきます。

予算書の152ページ、153ページを御覧ください。

5款農林水産業費、4項水産業費、5目海洋深層水事業費につきましては、本年度予算額1,515万6,000円で、前年度比38万1,000円の減額です。財源内訳はその他特定財源である深層水に係る使用料等241万5,000円、一般財源1,274万1,000円でございます。

細目海洋深層水推進事業の主な予算につきましては、需要費688万8,000円で、消耗品費169万9,000円は、アクアステーションの保守点検に伴う脱塩装置等の消耗品で、光熱水費448万4,000円は、アクアステーションの電気代が主なものでございます。委託料700万4,000円は、水質検査委託料184万8,000円、海洋深層水施設機器保守点検業務委託料462万円が主なものでございます。

内容につきまして、担当から御説明させていただきます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 それでは、主要施策の69ページを御覧ください。通知させていただきます。

海洋深層水推進事業につきまして説明させていただきます。

本事業は、平成18年度より、海洋深層水を生かして地域産業の活性化を図ることを目的として事業を実施しております。

令和5年度といたしましては、利活用事業では、より多くの個人、企業に海洋深層水を御利用いただくために仕組みの構築などを行うことや、アクアステーションの適正な管理と運営におきましては、切れ目のない安定した分水を実施するために、必要箇所の修繕等を実施してまいります。

具体的には、利用促進について、昨年4月から開始した通信販売事業の出荷数を増やすため、インターネットなどを活用したターゲットの絞り込みや、ブランドマークの活用については高付加価値化などを施策として進めてまいりたいと考えております。

また、施設の管理につきましては、原水の分水に加え、四つの処理水を安定して分水するために、適正な危機管理、事故防止等を実施してまいります。

予算の主なものといたしましては、需用費では、海水淡水化装置等消耗品や電気代、送水ポンプなどの修繕料で688万8,000円、役務費は灯浮標の点検などで101万5,000円、委託料としては、海洋深層水の水質検査や機器保守点検

業務などで700万4,000円でございます。

令和5年度の事業費といたしましては、合計で1,515万6,000円であり、財源といたしましては、海洋深層水使用料210万円、総合交流施設使用料1万円、防災科学技術研究所から灯浮標に係る費用負担として30万5,000円の歳入を見込み、残る1,274万1,000円を一般財源といたします。

海洋深層水推進事業は以上でございます。

○森本商工観光課長 次は、予算書の154ページ、155ページのほうを御覧ください。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費につきましては、本年度予算額1,026万2,000円で、前年度比32万4,000円の増でございます。財源内訳は国県支出金236万3,000円、その他特定財源1万円、一般財源788万9,000円でございます。

細目商工振興事業につきましては、予算額505万円でございます。主なものといたしましては、負担金、補助及び交付金459万円で、内訳といたしまして、補助金、尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金27万9,000円、尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金360万円でございます。

内容につきまして、担当のほうから御説明させていただきます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 主要施策の70ページを御覧ください。通知させていただきます。

商工振興事業費につきまして説明いたします。

本事業は、尾鷲市商工会議所などの関係団体と連携し、市内の小規模事業者を対象に経営支援を行うとともに、地域活性化に貢献する事業に対して補助金を交付するなど、地域経済活性化を目指すことを目的としております。

事業といたしましては、中小企業融資信用保証料補給金や尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金、小規模事業者振興資金利子補給金事業を実施するとともに、尾鷲イタダキ市などへも補助金を交付しております。

予算の主なものといたしましては、負担金、補助及び交付金として459万円、令和5年度の事業費は合計で505万円であり、財源といたしましては、県支出金、南部地域活性化基金事業費補助金3万1,000円とその他特定財源で、あすなろ工房の使用料1万円を見込み、それ以外を一般財源としております。

商工振興事業は以上でございます。

○濱中副委員長 課長、ちょっとゆっくりめに読んでいただけますか。すごく、

ちょっと速い気がしますので、お願いします。

- 森本商工観光課長 次に、予算書154ページ、155ページにお戻りください。通知のほうをさせていただきます。

細目産業開発促進事業につきましては、予算額521万2,000円でございます。主なものとしたしましては、負担金、補助及び交付金487万9,000円で、次ページのほうを御覧ください、357万9,000円が、令和4年度に新しく発足いたしました尾鷲市地域経済活性化協議会への負担金でございます。

内容につきまして、担当係長のほうから説明させていただきます。

- 柳田商工観光課長補佐兼係長 それでは、主要施策の71ページを御覧ください。通知いたします。

産業開発促進事業は、事業者や関係する団体と連携し産業開発を推進するとともに、販路開拓を行い、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

令和5年度の事業といたしまして、アフターコロナに対応するために市場マーケティングや販路拡大開拓支援事業を実施してまいります。

なお、本事業の事業主体は、尾鷲市、尾鷲商工会議所、紀北信用金庫、尾鷲公共職業安定所、三重TLOから成る複数の主体で構成される尾鷲地域経済活性化協議会が実施し、各それら主体が得意とする分野を生かして、地域産品の販路拡大や雇用の創出を伴走型で進めてまいりたいと考えております。

来年度の事業の実施につきましては、これまでに実施してきた伴走型による販路拡大支援を継続いたします。商品のブラッシュアップを行い、スーパーマーケットトレードショーなどに出展し、販路を開拓いたします。

次に、プロモーション事業といたしまして、労働年齢人口の流出により働き手が慢性的に不足している状況を踏まえ、NPOなどと連携して、尾鷲市の人手不足に悩む企業情報などを地元高校や都市部の就職を控えた大学生などにPRしていくことを計画しております。

また、今年度も実施してまいりましたが、通信販売の利用加速やコロナ禍によるお取り寄せブームを受け、商品等の動画やECサイトに掲載するなど、販路拡大事業を実施してまいりたいと考えています。これら事業を複合的に実施し、地場産品の販路拡大を図り、地域活性化につなげてまいります。

また、尾鷲市販路開拓支援補助金につきましては、1件当たり20万円を上限に5社分、100万円を予算化しております。予算の主なものとしたしましては、ヤーヤ便のPRをはじめ物産展等への参加旅費24万8,000円、負担金、補助及

び交付金として協議会への補助金487万9,000円等でございます。

令和5年度の事業といたしまして、合計で521万2,000円、財源といたしましては、地方創生推進交付金233万2,000円を見込み、それ以外の288万円を一般財源といたします。

説明は以上です。

○森本商工観光課長 予算書の156ページ、157ページを御覧ください。

3目観光費、本年度予算額6,301万2,000円で、前年度比1,587万1,000円の増額でございます。財源内訳は国県支出金179万5,000円、その他特定財源2,373万1,000円、一般財源3,748万6,000円でございます。

細目観光振興事業につきましては、予算額2,305万4,000円です。主なものといたしまして、需用費、印刷製本費92万9,000円で、観光パンフレットTEKUTEKU OWASE、WAKUWAKU OWASEの印刷製本費でございます。負担金、補助及び交付金、予算額2,107万3,000円のうち、主なものとして、負担金において東紀州地域振興公社負担金263万円で、県及び東紀州5市町が連携いたしまして観光誘客施策を進めるための国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、東紀州地域振興公社による観光DMOの推進事業でございます。補助金におきましては、尾鷲の歴史文化などの地域資源を活用いたしまして、人と人とのつながりを生かした観光事業による地域力アップを目的といたしまして尾鷲観光物産協会へ補助するもので、補助金額は1,064万6,000円でございます。また、イベント補助として尾鷲節コンクール260万円、おわせ港まつり補助金250万円としており、にぎわいのあるまち尾鷲に向ける取組を補助するものでございます。

内容につきまして、担当係長のほうから御説明させていただきます。

○世古商工観光課係長 主要施策の72ページを御覧ください。通知いたします。

おもてなし条例関連事業であります観光振興事業について御説明いたします。

本事業につきましては、関係団体と連携して、熊野古道の魅力向上やクルーズ振興、自転車振興などに取り組み、観光施設や町なかでの滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図っていくものでございます。

事業内容についてですが、クルーズツアーが再開したことから、クルーズ歓迎事業を新たに盛り込み、寄港の際には歓迎式典の実施や乗船客の市内への送迎に取り組んでまいります。

東紀州振興公社負担金の観光DMO事業分につきましては、地方創生交付金を活用し、三重県と東紀州5市町が東紀州地域への誘客や交流人口の増加を目指し、デジタル技術を活用して、映像音声ガイドを視聴できる観光コンテンツの整備などを行うものでございます。

新たな事業として、南部地域活性化基金を活用し、東紀州5市町連携によりサイクリングマップ作成や情報発信を行う東紀州自転車活用事業を実施してまいります。

また、イベント等への補助金として、主なものとして、おわせ港まつり補助金でありますが、来年度は第70回の記念大会となり、50万円増額し、250万円を計上いたしております。

記載にはございませんが、去年は世界遺産熊野古道を中心とした情報発信に取り組みましたが、今年は、海、山の豊かな自然だけでなく違った角度から、ハッシュタグ休日尾鷲として尾鷲の魅力を発信してまいります。

また、豊かな自然を安心して楽しんでいただくため、事故に備えた注意喚起や登山届の電子申請の御案内、九鬼地区においては、入山届の御協力をお願いする取組も始めます。

事業費についてですが、2,305万4,000円、内訳は、県支出金といたしまして南部地域活性化基金事業費補助金50万円、その他特定財源といたしまして尾鷲みどりの基金繰入金60万円、ふるさと応援基金繰入金450万円、それ以外の1,745万4,000円が一般財源でございます。

観光振興事業については、以上でございます。

○森本商工観光課長 予算書の156ページ、157ページにお戻りください。

次に、細目熊野古道活用事業につきましては、予算額223万1,000円で、主なものは、土日祝日に来訪者の対応を行うおわせふるさとガイドの運営委託料38万1,000円でございます。

次ページを御覧ください。

世界遺産熊野古道をメインルートに開催するおわせ海・山ツデーウォークの大会運営に係る委託料185万円でございます。

次に、細目観光施設管理整備事業につきましては、予算額3,772万7,000円で、主なものにつきましては、需用費1,520万8,000円のうち修繕料1,226万3,000円は、夢古道おわせ設備観光トイレ等の各設備修繕料のほうでございます。

役務費633万円のうち主なものとしまして、所管する観光トイレの浄化槽保守

点検手数料 332万5,000円、熊野古道道路標示シート取付手数料 63万円、
玄工山桜剪定手数料 110万6,000円等でございます。

委託料 1,605万7,000円のうち主なものといたしましては、夢古道おわせ
指定管理料 928万6,000円、三木里海水浴場連絡員業務委託料 132万2,0
00円、三木里海水浴場駐車場管理業務委託料 247万8,000円でございます。
内容につきまして、担当のほうから説明させていただきます。

○世古商工観光課係長 主要施策の74ページを御覧ください。通知いたします。
おもてなし関連事業でございます。

観光施設管理整備事業につきましては、来訪者へ憩いの場を提供するため、夢古
道おわせなどの観光受入れ施設の充実を図り、町なかでの滞留による交流人口の増
加、地域経済の活性化を図るものでございます。

事業内容といたしましては、地域資源活用型総合交流施設（夢古道おわせ）の適
正な管理運営、市内観光トイレ・公園等の維持管理、三木里海水浴場の運営管理で
ございます。

夢古道おわせの修繕に関しましては、サウナ室壁張り替え、夢古道の湯看板取替
えなどを予定しており、利用者の安全の確保はもとより、もう一度訪れたいと思っ
ていただけるよう施設の修繕を実施するものです。先日の信金中央金庫様からの御
寄附も活用させていただき、修繕を行うものでございます。

また、一般社団法人安全・安心まちづくりICT推進機構様の御協力をいただき、
フリーWiFiを設置してまいります。

三木里海水浴場の運営管理につきましては、ライフセーバー等の連絡員業務など
に388万円を計上いたしております。

事業費につきましては3,772万7,000円、財源内訳につきましては、県支
出金といたしまして近畿自然歩道維持管理委託金78万1,000円、県単漁港環
境整備事業委託金20万円、南部地域活性化基金事業費補助金31万4,000円、
その他特定財源といたしまして、ふるさと応援基金繰入金1,000万円、企業版
ふるさと納税地方創生基金繰入金603万7,000円、まちかどHOTセンター
電気使用料36万3,000円、それ以外の2,003万2,000円が一般財源で
ございます。

南部地域活性化基金事業について、委員会資料にて御説明いたします。

委員会資料8ページ、資料3を御覧ください。

本事業は、熊野古道客の安心や利便性向上のために、熊野古道間を結ぶ道路に路

面標示シートを設置するものでございます。

写真をおつけしておりますが、こちらが熊野古道路面標示シートの（案）でございます。峠と峠を結ぶ道路の分岐などに、1辺50センチの路面標示シートを設置することで、迷わず安心して歩くことができる環境を整備いたします。

設置箇所は、矢ノ浜街道の袖片橋から矢浜浄土宝篋印塔までの間の20枚の設置を予定しております。

補助金として南部地域活性化基金補助金を活用し、紀北町との連携事業で実施する予定でございます。2分の1補助となります。

観光施設管理整備事業については以上でございます。

○森本商工観光課長 以上が、商工観光課における令和5年度尾鷲市一般会計補正予算の説明とさせていただきます。御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○濱中副委員長 説明は以上でございます。

御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

○中村委員 主要施策の72ページのクルーズ寄港時の歓迎用出演料というのは、どうのことを考えられておられますか。

○森本商工観光課長 昨年、クルーズにつぼん丸のほうが入港していただきました際に、あれは予算化のほうはちょっとできておりませんで、受入れ体制がちょっと不備な部分がありました。十分な、向こう、先方のほうから御連絡あるのが、まだないんでございますけれども、本年、また寄港の予定が、スケジュールが立った場合に、迅速に対応させていただきたく、報償費とバスの周遊のほうを考えておりまして、そちらのほうの予算のほうを計上させていただきました。

報償費に関しましては、お出迎えの際に、前は尾鷲節太鼓のほうを披露させていただいたんですけれども、十分な予算がございませんでした。ですので、こちらの予算を使いまして、もし来ていただける際には、そのような形でお出迎えさせていただけないかなというふうに思っております。

○濱中副委員長 お出迎えの内容を聞かれておりますけれども、そこは決まっていないんですか。

○森本商工観光課長 前回と同様、尾鷲節の披露のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○中村委員 手踊りと太鼓との何かを、舞台を造ってされたんですか。

○森本商工観光課長 舞台のほうは設けておりませんが、堤防のときに、そこに、

太鼓のほうでお出迎えを、尾鷲節太鼓をたたきましてお出迎えをさせていただきます。

○中村委員 次回もその予定の予算ですか。

○森本商工観光課長 まだ寄港の予定のほうは御連絡ございませんが、もしこちらのほうに寄っていただける際には、そういった形でお出迎えのほうをちょっとさせていただけないかなというふうに思っております。

○中村委員 引き続き、ちょっとページ数が分からないんですけれども、サイクリング、要するに自転車の何か言っていただいていたと思うんですけれども、その内容を詳しく教えていただきたいと思うんですけど。

○濱中副委員長 157ページですね。サイクリングマップのあたりでよろしいですか。

○中村委員 はい。

○世古商工観光課係長 こちらは、事業内容といたしましては、これから詳しく詰めるところではあるんですけれども、今予定されているのが、東紀州地域振興公社と連携させていただきましてサイクリングルートの検討をさせていただくとか、そのサイクリングルートの検討をしてマップを作成して、その中には、周辺施設の情報であるとか、お立ち寄りしていただけるような情報等をまとめたものを作成することで検討しております。

あと、情報発信については、SNSとかウェブ等を中心にいろんな媒体を使って、こちらのサイクリングルートを設定したものを発信していくというような形で考えております。

以上です。

○中村委員 きっとこのクルーズで来られた方って、こういうサイクリングというのがすごく喜ばれると思うんですよ。そうやから、その中の一つとして、ぜひ同じパックで情報発信していただきたいなと思います。

すみません、引き続き、夢古道の湯の入浴料の負担金って、これ、ごめんなさい、何の負担ですか。

○森本商工観光課長 尾鷲市の観光大使の方が、名刺の裏にさせていただいております、そちらの名刺を持って入浴されたときにお風呂に入れますので、その負担をさせていただくものでございます。

○中村委員 観光大使って何名おられますか。

○森本商工観光課長 ヤーヤにゃん1人と勘定いたしまして、7名でございます。

○中村委員 施策の74ページのフリーW i F iはどの地域に入れられる予定ですか。

○森本商工観光課長 こちら、夢古道おわせのほうで導入させていただきたいと思っております。こちらのほうは御協力いただきまして、無料W i F iという形で展開させていただきたいというふうに考えております。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他に。

○中里委員 夢古道おわせに関連してなんですけれども、施策の7ページで、昨年……。7ページでしたっけ。主要施策の、ごめんなさい、74ですね、すみません。なんです、昨年、いろんな課題や問題などがあつた中で、こういう形でまた再稼働していただいて、今現在で分かる範囲でいいんですけれども、夢古道の様子というか、お客様の声や働いている従業員の方々の様子など教えていただければと思うんですけれども。

○森本商工観光課長 夢古道につきましては、令和3年度と令和4年度と比較いたしまして大きく変わっていないところがございまして、入浴に関しましては、約月600名程度、入浴されているのではないかなというふうな感じで推移しているところでございます。

お客様の声といたしましては、やはりいろいろサウナが壊れたこととか、南委員の御質疑もございましたミストサウナの調子が悪いとか、なかなか老朽化しておる部分がございます、そういったお声をいただいております。

あと、サウナが入った後に水風呂がないというような、きめ細かなちょっと対応がないんじゃないかなというふうなお声を聞いておるところでございます、それは、指定管理者と我々と、今後どのように展開していくのかというのは、随時お話し合いを、協議を続けさせていただいております。

あと、お客様のお声に関しましては、アンケート等を取っておると思うんですが、まだ私の手元にちょっとまだ来ておりませんもので詳しくはないんですけれども、ただ、先ほど申し上げたお客様のちょっと老朽化に伴うちょっと不安定な部分とか、そういったものはお聞きしているところでございます。

○中里委員 以前まであったイベント等がなかなかないという声が結構多いんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○森本商工観光課長 コロナ禍のほうも大分落ち着きを見せておりまして、南委員の質疑のほうにちょっとお答えはさせていただいたんですけれども、指定管理者

と私、尾鷲の担当課、イサバヤさん、3者のほうで、どういうふうな形で誘客を進めていくのかというのは、協議は開始しております。

コロナ禍も落ち着いておりますので、いろんなイベント、月1のイベントだったり特別なイベントというのはできるというふうに考えておりますので、今後どういふふうに進めていくのかというのはしっかりと詰めていきたいというふうに思っております。やはり誘客をするにはやっぱりちょっとイベントが大事かなというふうには、双方で確認しております。

また、観光物産協会のほうも協議の中に加わっていただいた上で、いろんなツアーの作成のほうも考えているというふうに、指定管理者とは打合せのほうは進めておるところでございます。

○中里委員　もうコロナ禍も明けてくるというような状態ですし、本当に早急にそういったことは考えていただきたいなと要望しておきます。お願いします。

○森本商工観光課長　指定管理者としっかり協議してまいりたいと考えております。

○濱中副委員長　他にございますか。

○南委員　今の中里委員さんの質問とも関連するんですけれども、夢古道の湯のほうも創業15年ですか、もう迎えるということで、今、新しく支配人も変わり、頑張ってみえるんですけれども、やはりいかんせん、コロナ禍の影響もあり、お客のやっぱり伸びが少ないということで、平日100人前後、土日200人前後という計算で、非常に苦しい経営が続いておるのが現実なんですけれども。

そういった意味で、今、イベントのコーナーの御指摘がありましたけれども、やはり5月の連休なんか、以前なんかヤドカリ釣り大会だとか、役所の方が一生懸命こぞって、にぎわいをされてみたいと思うんですね。

今年度については、特に5月のゴールデンウィーク等のイベント等は計画しておられないんですか。

○森本商工観光課長　イベントにつきましては、月1イベントとか考えておる中で、ゴールデンウィーク、繁忙期に関しましてはしっかりとさせていただけないかなとも思っておりますので、まだ具体的にはないんですけれども、ゴールデンウィークに向けてイベント、来ていただく方に喜んでいただけるようなもの、こちらのほうを考えていきたいというふうに指定管理者とはお話をさせていただいております。

○南委員　前向きに考えていただいておりますということで、特に今も物産協会の関わり、あるいは向井の子供の居場所づくり「むむむ」やとか、また、熊野古道セン

ターとのリンクしていただいて、なお一層の相乗効果が現れるような、お互いにイベントを組んでいただきたいと思いますので、強く要望をいたしたいと思います。

それと、主要施策の72ページ、観光振興事業になるんですけども、以前から、尾鷲熊野道路が開通する前に、賀田の尾鷲のPR塔、尾鷲節の、結構まだきれいなんですよね、あれ。ぜひとも南インターの近くへ移して、尾鷲市のPRをしていただきたいと思いますなど、前々から複数の委員さんも要望されたと思うんですもんでね。

もうここ最近、全く北インター、南インターで降りても、「どうまい！」という看板だけが、七、八年前に設置したのに、何ら一向に変化がないんですよね、尾鷲市の場合は、入り口、出口、どっちが入り口か分からないけどね。

そういった中で、結構、南インターのほうなんかスペースが結構あると思うんですね。そういった意味で、もうぜひとも何かちょっとインパクトのあるPRの方法を考えていただきたいと思いますなど。

特に市長、どうですか。もう全くの代わり映えないんですわ、北も南も、下りても上っても。何かちょっとインパクトのあるものを考えていただきたいと思いますな。

○加藤市長　南インターのところは、一度検討はしたんですけども、あの部分について、要するに道路上に置いた場合の問題点、もし倒壊したときにどうするのかと、紀勢国道のほうにはその要望もあれしていたんですよ。ちょっと今のところは、そういうような。

だから、委員おっしゃるように、やはり尾鷲で降りてもらうためのやっぱりアイキャッチになるようなものがやっぱり必要だと思っております。

ただ、今これから、一応この夏ぐらいですかね、夏前に南インターが、要するに駐車場がオープンしたり、ある程度形として、南インターチェンジの形として出来上がってくるんです。

最終的に、あそこのところは全面的に修理が全部できるのが来年の春ぐらいということ国交省のほうからお聞きしているんですけども、それに伴うような、あの場所をどういうふうな形で使っていくのかということも含めて、南インターチェンジの活性化ということについても今後考えていきたいと思っております。

○南委員　検討していただくということなんですけれども、南インターのほうの防災、国交省のほうのあれが間もなく完成するということで、尾鷲市が管理されるんですよね、あれ。

特に来年は、市長、市制70周年記念ですので、そこら辺を70周年と絡めて何かぜひともPRしていただきたいと思いますなどと思いますので、ぜひともよろしく願いいた

します。

○加藤市長 70周年という非常に大事な節目の年でございますので、だから、70周年を機にどうやって事業を進めていくのかとか、70周年の記念の一つの大きな集大成としてやっていくのは、いろんなことがあると思いますけれども、70周年事業としての計画はこれからいろいろと進めていきたいと思っておりますので、その都度その都度、御報告はさせていただきたいと思うんですけど、また御意見も頂戴いたしたく思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○濱中副委員長 市長、これ、まだ建設課が次ですので、あれなんですけれども、南インターのほうの予算が建設課で上がっておると思うんです。だけど、これ、以前からこの高速道路のこのインターに関しましては、尾鷲市のゲートウエーというふうに名づけたこともありますので、建設課だけではなくて、商工のほうにもきちっと関わっていただいて、皆さんをお出迎えする場所という意識でお願いしたいと思うんですけれども。

○加藤市長 確かに予算計上のほうにつきましては、運営費という形の中でどこかが予算計上する、これは、要するに国交省の絡みとして建設課が予算計上して、これについてはまた後ほど説明させていただきたいと思うんですけれども。

あの場所は建設だけじゃないんですよ。それは防災関連の施設というようなことには、防災は全然絡んできます。ほいで、交流人口を高めるがためには、商工観光というのは非常に重要でございます。やはりうまくやっぱり子供たちの居場所づくりということについても非常に生涯学習課が。

だから何度も、私の考え方は、ただ単に管理しているところがそれだけで事業をやるんじゃないしに、私はもう常に横断的に、これは絶対やっていきたいと。私としては、来年度の主要課題の大きな一つとして、南インターチェンジのあそこのところの防災、どうやって活性化するかということは非常に重要な案件であると思っておりますので、それについてはきちんとした横断的な議論ができるような形で、それぞれが協力した形の中できちんと活性化していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○濱中副委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうしましたら、報告事項が3件ほどございますので、続けて説明を求めます。

○森本商工観光課長 それでは、報告事項をさせていただきます。

今年度に、地方創生臨時交付金により事業化された2事業及び夢古道おわせの料金改定につきましての御報告をさせていただきたいと思っております。

内容につきまして、担当のほうから御説明をさせていただきます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 それでは、今年度実施いたしました地方創生臨時交付金による尾鷲市販路開拓支援補助金を報告させていただきます。

委員会資料9ページを御覧ください。通知いたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い需要が落ち込んだ商品やサービスに対して、需要の掘り起こしや新規販路開拓につながる事業を支援するために補助金を交付し、地域活性化に貢献するというものでございます。

対象事業は、本市の中小企業及び個人事業主とし、補助率2分の1、上限は20万円で、令和4年度は10件、200万円を予定しておりました。

結果、20万円に満たない申請もあったことから14件の申請を受け付け、広告・販促物の作成や展示会への出展費用などに補助金を交付いたしました。特に、ホームページの作成やネット販売関連の申請が8件ございました。

これまでに本市とは関わりのなかったような事業者様や想定していなかった分野からの相談を受け、関係性を築くことができました。

さらに、新商品やパッケージデザインの製作、本市への交流人口の増加など、さらに多くの成果が現れてきており、この制度が非常に有益であったということが明らかになっております。

尾鷲市販路開拓支援補助金に関しましての報告は以上です。

○世古商工観光課係長 続きまして、「尾鷲でおりて、尾鷲でぶらり」事業について説明いたします。

次ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、実施いたしました「尾鷲でおりて、尾鷲でぶらり」事業について報告いたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症により屋外アクティビティーに注目が集まっていることから、世界遺産熊野古道馬越峠まち歩きツアーや本市を訪れた方に市内で利用できるクーポン券を配布することで、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

尾鷲観光物産協会が実施主体となり、具体的には、市内60店舗で利用可能なクーポン券配布と世界遺産熊野古道まち歩きツアーの二つを取り込みました。

実施期間は、令和4年9月10日から令和5年1月31日までで、世界遺産熊野

古道馬越峠まち歩きツアーは、尾鷲セラピストが案内し、11月15日には松阪市と伊勢市から2名、12月6日には東京都、和歌山県、佐賀県から4名の方の参加がありました。

クーポン券につきましては、尾鷲観光物産協会のツイッターをフォローし、アンケートにお答えいただいた日帰りの方には1,000円、宿泊の方には3,000円を配布いたしました。

配布枚数は、1,000円券が96枚、3,000円券が344枚、配布額面がそれぞれ9万6,000円、103万2,000円の計112万8,000円となり、そのうち換金された額が109万2,000円となりました。

なお、アンケートは現在取りまとめ中であり、今後検証してまいりたいと考えております。

続きまして、夢古道の湯利用料金改定について報告いたします。

次ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、夢古道おわせなど入浴施設への入り込み客数が減っておりますが、夢古道おわせでは、SNSなど情報発信や来館者を増やす事業を実施することで回復傾向に転じてきてはいるものの、いまだコロナ禍前の状況には戻っておりません。

世界的な情勢不安により物価が上昇し続けており、光熱費の高騰は入浴施設である夢古道おわせに多大な影響を及ぼしております。

こうした状況から今回料金を改定し、さらに経費削減や新規顧客の獲得など集客への取組、また、関係する団体とも連携を図りつつ、夢古道おわせの安定的な運営を目指すものでございます。

料金改定の内容ですが、資料の表にお示ししましたとおり、平日料金、土日祝繁忙期料金ともに、4歳未満を除き、50円の値上げをさせていただくものでございます。

回数券については、一般で、改定前には1万円で22枚、1枚当たり455円のもの、改定後1万1,000円で20枚、1枚当たり550円となります。高齢者で、改定前が1万円で24枚、1枚当たり417円のもの、改定後1万1,000円で22枚、1枚当たり500円となります。

料金改定の時期につきましては、令和5年5月1日からとさせていただきます。

報告は以上です。

○濱中副委員長 報告案件でございますが、確認などございましたら挙手をお願い

いします。

- 南委員 報告案件ということで、この料金改正なんですけど、夢古道の湯の、これは上限1,200円って条例で決めていました。
- 森本商工観光課長 条例上は1,000円で上限を決めております。
- 南委員 分かりました。結局、1,000円以内であれば条例改正しなくても、市長が承認と議会のほうへ一応報告するという形の下でアップができるんですけれども。この金額を上げることによって、年間どれほどの収入になるの、増額。
- 森本商工観光課長 想定でございますが、200万程度というふうに推算はかけておるんですけれども、入り込み人はちょっと上下いたしますので、そういった形で計算をさせていただいております。
- 南委員 増額が200万とすると、じゃ、元が、例えば3,800万やとか、どれ、元の数字が大体見込みで幾らになるんですか、そうすると。
- 森本商工観光課長 令和3年度が5,400万程度ではないかというふうにちょっと聞いておまして、それが200万円ほど上がるんじゃないかというふうに想定しております。
- 南委員 もう思ったより結構上がっておるんですけれども、5,400万も上がるのかなという気がするんですけれども。

以前、ああ、そうか、以前のときは安かったんやな。以前は、例えば7万3,000人が入って、風呂の売上げで、3,000万程度という数字をはじいていますので、恐らく今5万人は入らないと思うんです。それはそれで、もう細かい話は結構でございます。

ただ、これ、あまりにも周知期間が短くない。5月1日からなんて。ある程度、僕、この料金を上げるのもいろんな口頭で致し方ないのかなという気がするんですけれども、逆に、料金を上げることによって、平日の地元の方が減るんじゃないのかなという一抹の心配もあります。

1点だけ、提案をさせていただきたいんですけれども、この場で。

例えば天文科学館なんか、入場券って広報のところへ張りつけていて、市民の優待券ということで切り取りを持っていったら。優待券なんですけれども、夢古道の場合なんかもこの優待券みたいなのを作って、切っていったら、これを持っていったらもう500円ですよというような、そういった僕はアイデアもあっていいんじゃないのかなと思いますので、一つ、市長のほうへ提案だけさせていただきたいと思います。

○加藤市長 諸物価高騰の折、あるいはエネルギーの高騰というようなことで、要するに何とか財政運営ということをしちんとやるがためには、50円値上げということはもうやむを得ないんじゃないかなとは思っているんですけども。

その辺の還元、市民の方に還元するというようなことは、御指摘のとおり、その辺のところは十分検討していきたいなど。しかし、取ったら予算はないんやな。ちょっと予算が。

確かに、それは考えなきゃならないことだと思いますので、ちょっと検討はさせていただきたいと思っております。

○森本商工観光課長 周知期間が大変短く、大変申し訳ないと思っております。

しっかりと皆様にお伝えできるような形で周知のほうは努めさせていただきたいと思えますし、リピーターのほう、市民の皆様のリピーターにつながるように、それが離れていかないような形でしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○南委員 お願いします。

○濱中副委員長 課長、結構よそからも来てくれておるので、ホームページの更新がどういうふうに、以前、ちょっと更新が甘いのではないかという指摘をさせてもらったことがあるんですけども、これも更新を頻繁にすることによって、見ていただく方が増えてきますので、その辺りの今の現状と、それから、これから更新についての市からのアドバイスなんかを心がけていただきたいかなと思うんですけども、その辺り、今、商工のほうは結構頻繁に夢古道と連携を取ってもらっているのは確認できておるんですけど、その辺りの様子が報告できればお願いしたいんですけど。

○森本商工観光課長 夢古道のほうとはしっかりと協議は進めております。月1の内部監査のほうにも我々としては立会いの下、いろんなことについて共有できるような形をしっかりと整えております。

その中で、やはり入り込み客数の話題が上ります。その際に、先ほどのこの料金改定の話でもそうでございますし、イベントの話でもそうでございます。そういったことはしっかりと昨年から進めておりますので、その点、十分進めておるところでございますし、ホームページのほう、こちらのほうもやはり御指摘の部分はあるかというふうに私も考えておまして、SNS、ホームページ、我々のホームページもしっかり活用した上で進めていきたいというふうに考えております。

○中里委員 先ほどの南委員の市民に対してのクーポン券など、私もちょっと似

たようなことを思っていたので、ぜひ検討していただきたいと思うんですが。

回数券なんですけれども、こちらちょっと土日、今後使えなくなると伺っているんですけど、合っていますか。

○森本商工観光課長 皆様に御不便をかけておるものなんですけれども、土日を除くという形で運営しておるといふふうに聞いております。

○中里委員 理由を教えてくださいませんか。

○森本商工観光課長 回数券につきまして、なかなか定額のほうでさせていただいたところがございます、なかなか入り込み客数、売上げが伸びない中で御不便をかけるということなんですけれども、運用のほうをちょっと変えさせていただきたいというふうに伺っておったところでございます。

○中里委員 でしたら、やはりなおさら、回数券だともう顧客のリピーターの方だと思うので、ぜひ何かしらの形で還元していただきたいなと思っております。

○森本商工観光課長 今、先ほどの委員の皆様のお意見でしっかり受け止めた上で、指定管理者とともにずっと進めさせていただきたいというふうに、検討させていただきたいというふうに考えております。

○濱中副委員長 他にございますか。よろしいですか。

それでは、商工観光課の審査を終わり……。

○森本商工観光課長 すみません。ちょっと少し。今、中里委員さんからのちょっと御質問のちょっと訂正させてください。

先ほどの土日の部分でございますけれども、5月の料金改定に伴って、土日も全部、全日対応という形で進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。申し訳ございません。

○濱中副委員長 改定後はということですね。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうしましたら、商工観光課に係る審査を終了いたします。

ここで休憩を取ります。再開は11時15分とさせていただきます。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時15分)

○濱中副委員長 休憩前に引き続き行政常任委員会を再開いたします。

建設課の説明をいただきます。

議案第12号、13号の条例改正について、二つ続けてお願いいたします。

○塩津建設課長　それでは、議案第12号、尾鷲市普通河川管理条例及び尾鷲市法定外公共物管理条例の一部改正について御説明いたします。通知いたします。

議案書の46ページを御覧ください。

まず、改正理由につきましては、これまで両条例においては占用料の徴収方法や徴収期限が明文されていなかったため、徴収の方法及び納入期限を定める条文を統一して明記するため、今回、条例の一部を改正するものでございます。

次に、改正内容について御説明いたします。通知いたします。

令和5年度第1回尾鷲市議会定例会条例一部改正（案）新旧対照表の56ページを御覧ください。

尾鷲市普通河川管理条例の一部改正につきましては、第8条第2項に「占用料等は、許可の日から1か月以内に納入通知書により徴収する。ただし、当該占用の期間が翌年度以降にわたる場合においては、翌年度以降に係る占用料等は、毎年度、当該年度分を4月30日までに徴収する」との一文を追加するものでございます。

次ページを御覧ください。

尾鷲市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例につきましては、第6条第3項について、「占用料は、各年度の当初に徴収するものとし、最初の年度に係る占用料については許可の際に徴収する」としていたものを「占用料は、許可の日から1か月以内に納入通知書により徴収する。ただし、当該占用の期間が翌年度以降にわたる場合においては、翌年度以降に係る占用料は、毎年度、当該年度分を4月30日までに徴収する」と改めるものでございます。

議案第12号に係る説明については以上でございます。

続きまして、議案第13号、尾鷲市宅地開発事業の基準に関する条例の一部改正についてを説明いたします。通知します。

議案書の48ページを御覧ください。

まず、改正理由につきましては、宅地造成等規制法の一部を改正する法律が令和4年5月27日に公布され、従来の宅地造成等規制法の名称が宅地造成及び特定盛土等規制法となったことから、法律名を引用している箇所について、条例の一部を改正するものでございます。

次に、改正内容について御説明いたします。通知いたします。

条例一部改正（案）新旧対照表の58ページを御覧ください。

別表、設計基準（第5条関係）のうちの4において、これまでは「宅地造成等規

制法施行令」としていたものを今回の法改正により施行令の名称も変更となったことから、「宅地造成及び特定盛土等規制法施行令」とするものでございます。

次ページを御覧ください。

備考のうち、「宅地造成等規制法」としていたものを同様に、「宅地造成及び特定盛土等規制法」と改めるものでございます。

以上で、建設課に係る議案第12号、尾鷲市普通河川管理条例及び尾鷲市法定外公共物管理条例の一部改正について、並びに議案第13号、尾鷲市宅地開発事業の基準に関する条例の一部改正についての説明を終わります。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○濱中副委員長 説明をいただきました。

まず、12号について御質問のある方、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうしたら、13号についての御質問のある方、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうしたら、第19号の補正の説明を求めます。

○塩津建設課長 それでは、議案第19号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算

(第14号)の議決についてのうち、建設課に係る予算について説明いたします。

歳入から説明させていただきます。通知いたします。

補正予算書の14、15ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金につきましては、補正前の額4,952万9,000円に対しまして、補正額476万8,000円を減額し、4,476万1,000円とするものです。内容は、1節道路橋梁費補助金476万8,000円の減額で、これは交付額の決定により、防災・安全交付金が減額となったためでございます。

補正予算書の16、17ページを御覧ください。次ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金につきましては、補正前の額1,281万2,000円に対しまして、補正額847万2,000円を減額し、434万円とするものでございます。内容は、1節土木費補助金847万2,000円の減額です。これは地籍調査補助金について県からの補助金が277万8,000円で確定したため、847万2,000円の減額となったものでございます。

次に、3項委託金、3目土木費委託金につきましては、補正前の額486万4,000円に対しまして93万2,000円を減額し、393万2,000円とするものです。財源内訳は1節港湾費委託金93万2,000円の減額です。内容は、尾鷲港港湾運営施設清掃業務委託金50万5,000円の減額、尾鷲市海岸清掃業務委託金42万7,000円の減額で、県からの委託金の額の確定によるものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。通知いたします。

補正予算書の36、37ページを御覧ください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、補正前の額4,746万3,000円に対しまして、補正額1,090万6,000円を減額し、3,655万7,000円とするものです。財源内訳は国県支出金が847万2,000円の減額、一般財源が243万4,000円の減額でございます。内容は、地籍調査事業の12節委託料1,090万6,000円の減額です。これは地籍調査事業の県補助金額の確定に伴い、地籍調査業務委託料として1,090万6,000円を減額するものでございます。

2項道路橋梁費、2目道路維持費につきましては、補正前の額1億1,465万円に対しまして、補正額817万5,000円を減額し、1億647万5,000円とするものでございます。財源内訳は国県支出金が476万8,000円の減額、地方債が320万円の減額、一般財源20万7,000円の減額でございます。内容につきましては、工事請負費817万5,000円の減額でございます。これは道路メンテナンス事業のうち、交付額の決定により減額するものでございます。

詳細につきましては、担当主幹より御説明いたします。

○岡田建設課主幹兼係長 通知します。委員会資料1ページを御覧ください。

この資料は、国への交付申請を行う道路メンテナンス事業の橋梁に関する一部資料であります。

赤字部分ですが、次年度予定の基本橋梁の橋梁設計を前倒しし、交付額内で全額利用できるように変更した申請資料でございます。

続きまして、委員会資料2ページを御覧ください。

同じく道路メンテナンス事業のトンネル工事につきましては、減額により、今年度完成を見込んで計画していたトンネル工事の延長を減工し、変更申請資料としたものでございます。国からの交付金を全額利用できるよう精査対応してまいります。

説明は以上となります。

○塩津建設課長　それでは、通知させていただきます。

続きまして、補正予算書の38、39ページを御覧ください。

3項河川費、2目砂防費につきましては、補正前の額1,600万円に対しまして、補正額500万円を増額し、2,100万円とするものでございます。財源内訳は地方債450万円の増額、一般財源50万円の増額です。内容は、砂防事業の18節負担金、補助及び交付金500万円の増額でございます。これは事業主体である県におきまして、現在、市内二つの地区において急傾斜地崩壊対策事業を進めていただいておりますが、早期に事業効果の発現を図るため、事業量を増加し対応していただいたことにより、本市の負担金も増額となったものでございます。

次に、4項港湾費、1目港湾管理費につきましては、補正前の額1,212万6,000円に対しまして、補正額93万2,000円を減額し、1,119万4,000円とするものでございます。財源内訳は国県支出金93万2,000円の減額です。内容につきましては、12節委託料の港湾整備維持補修費93万2,000円の減額で、尾鷲港港湾運営施設清掃業務委託金50万5,000円の減額、尾鷲市海岸清掃業務委託金42万7,000円の減額でございます。

次に、5項都市計画費、2目街路事業費につきましては、補正前の額5,896万8,000円に対しまして、補正額483万3,000円を減額し、5,413万5,000円とするものでございます。財源内訳は地方債480万円、一般財源3万3,000円の減額でございます。内容につきましては、一般街路整備事業の18節負担金、補助及び交付金483万3,000円の減額です。これは、現在、事業主体である県におきまして都市計画道路尾鷲港新田線整備事業を進めていただいておりますが、今回の減額につきましては、事業費の精算により、本市の負担額も減額となったものでございます。

通知いたします。

補正予算書8ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正でございます。

まず、7款土木費、2項道路橋梁費、事業名、橋梁長寿命化修繕事業の繰越しにつきましては、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により事業箇所を増加し対応したことにより、今年度中に事業の完成が見込めなくなったため、1,715万4,000円を令和5年度に繰り越し、事業を早期に完成させることで、ストック効果の発現を図りたいと考えたものでございます。

次に、3項河川費、事業名、急傾斜地崩壊対策事業の繰越しにつきましては、事

業主体である県において、国からの補正予算の確保を行っていただいた結果、今年度中に事業の完成が見込めなくなったため、負担金1,003万円を令和5年度に繰り越すものであります。

なお、事業実施地区としましては、宮ノ上地区と坂場地区となっております。

詳細につきましては、担当主幹より説明いたします。

○岡田建設課主幹兼係長 通知します。資料3ページを御覧ください。

急傾斜地崩壊対策事業に係る尾鷲市負担金が確定した本年度事業費並びに繰越明許費に係る一覧でございます。

表の上段、左から右に地区名から見ていただきますと、三重県事業費、尾鷲市負担金として区分けして、令和4年度当初、令和4年度変更額、年度割、補正増額と記載しております。

国の交付金事業については10%の負担率、県単独事業については20%の負担率となりますが、今年度は国の交付金事業のみとなります。

今回の補正につきましては、令和4年度当初予算といたしまして、三重県事業費、令和4年度当初9,600万円プラス6,400万円の合計として1億6,000万円、それに対して、右側、本市の負担金合計額として1,600万円を計上しておりましたが、三重県が事業推進のため、国への補正申請を含め予算確保を行っていただいた結果、補正増額分900万円の交付金が増額となり、令和4年度2地区の事業進捗と合わせて、三重県事業費総合計として2億1,000万円となり、その右側の尾鷲市負担金は、当初予算1,600万円から500万円増の2,100万円と増額するものです。

そのうち今年度分としましては、資料右下側になります、尾鷲市負担金今年度支払い分合計として1,097万円、残りの差額につきましては、令和5年度への繰越明許費とし、尾鷲市負担金1,003万円を補正を行うものでございます。

繰越し理由としましては、工事範囲の調整及び変更補正予算決定が1月であったことと、工事の標準工期の確保が困難となったためであります。

工事内容として、宮ノ上地区は吹きつけのり砕工を今年度から来年度に継続して施工を行い、坂場4地区につきましても、同じく吹きつけのり砕工を今年度から来年度にかけ、継続して施工を行います。

続く資料4、5ページは、宮ノ上地区と坂場4地区の工事箇所をつけさせていただきました。

説明は以上となります。

○塩津建設課長 以上で、議案第19号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第14号）に係る建設課の説明を終了いたします。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○濱中副委員長 説明は以上でございます。

質問のある方。

○中村委員 この地籍調査が、37ページの地籍調査が、これ、1,000万減っているんですけども、これ、たしか去年も減らしていたと思うんですけども、地籍調査、これ、全くされない理由は何ですか。

○塩津建設課長 一応、こちらの申請に対する県の交付決定の額がこの金額だったということで、申請はしているんですが、県のほうからの予算がなかなかつかないというような状況でございます。

○中村委員 自主的に予算をつけてする気は全くないということですか。

○塩津建設課長 市の単独費として行う予定はございません。

○中村委員 市長にお尋ねしたいんですけども、地籍調査というのが、すごい、どれだけ大事なことかという認識はされておられますか。

○加藤市長 認識はしております。

○中村委員 どうして県が予算、これ、国費も入るんですけども、予算が立たないからといって、市単独でも、し始めへん限り、どんどん、これ、予算もらえないんですよ。

ほかの県では、急激に地籍調査の率が伸びているところもいっぱいあります。でも、三重県低い、尾鷲もっと低いみたいなところで、本当に南海トラフに対して危機感って持っておられるのかが心配なんですけれども、そのところはどうか。

○加藤市長 当初から地籍調査については、委員の皆様方にも御報告させていただいているとおり、きちんとした計画どおり、スケジュールどおりの調査を進めております。

○中村委員 それは県が行う道路に対する地籍調査であって、市独自の地籍調査が去年も今年もないということやったんですよ。計画どおり行われているというのは、一体どういう回答ですか。

○塩津建設課長 県のほうの予算のつき方によって進捗はなかなかないですが、一応計画は立てて来年度以降もやっていく予定で、一步ずつ、進みは遅いですが、着実に進めていきたいと考えております。

○中村委員 いえいえ、一步も進んでいないからお尋ねしているんですよ。一步

ずつ進めていっている、どこが進んでいるのか、実際の面積として示していただけ
ますか。県の道路に附属した地籍調査ではなく、市独自の地籍調査がどれだけ計
画的に進んでいるのかをお示してください。

委員長、これ、資料として提出するように求めます。

○濱中副委員長 市の地籍調査の計画図って出せますか。

○塩津建設課長 市独自の地籍調査につきましては行っておりませんが、今現在、
行ってきた地籍調査の進捗については資料としてお示しできると思いますので、ま
た提示させていただきます。

○中村委員 当初から何回も、一般質問でもお尋ねしているんですけども、そ
のときの回答が、市独自で、ここが終わったら次はみたいなことを毎回返事してい
ただくんですけども、県の県道に附属した地籍調査じゃなく、市が市街地から始
めて、地籍調査がなぜ必要なのかというのが、復興のために絶対必要なことなの
が分かって見えるんやったら、市独自の計画を持って、市独自で予算を立ててやっ
ていくべきやと思うんですけども、毎回、これ、県が予算がないからゼロ、県の予
算がないからゼロ、そんなことで、実際、防災、事前復興とかの意味というのが本
当に分かっておられますか、市長。

○加藤市長 県の実態がそうでございますから、取りあえず、一応、県の事業で
我々としてはどれだけの負担をするかというような形で今進めておりますので。で
すから、県のほうが、おっしゃるように、当初、今回1,090万ほど下げてきた
というようなことで。

ただ、令和5年度からきちんと、計画というのはきちんと立っていますからね。
その辺のところはちょっと担当課長のほうから説明させますわ。どういう形で地籍
調査をやる計画があるのかということについて説明させますので、よろしく願い
いたします。

○塩津建設課長 これはまた当初予算のほうでの説明になるんですが、来年度以
降の地籍調査につきましては、天満の古里地区と、あと港町、朝日町地区の、以前、
一般質問でもお答えさせていただいたところの部分を予定しております。

これは県事業に付随してのものではなしに市独自の計画で、ただ、国県からの補
助金はどうしてもやっぱり頂きませんと、市の単費で進めていくのはなかなか難し
いものですから、そういうふうな申請はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員 市単独で仕事をし始めへん限り、いつまでたっても県も国もくれな

いですよ。そうやから、市単独の事業を始める気がないんやったら、地籍調査をただ毎回出します、でも、手を挙げたけどくれませんでした、できません、そんなん言うていたらきつといつまでたってもできないと思うんですよ。

ちゃんと、去年も2回目言っていると思うんですけども、分かりました、去年のことについては、予算を立てていなかったというのか、市単独でやる気がなかったけど、令和5年からは市単独でされるつもりやけど、また県がお金くれへんかったらしませんということですね。

○濱中副委員長 当初予算のところでの御説明を待つてよろしいですか。

他にございますか。

○加藤市長 さっきから、市がやる気がないとかどうのこうの言っていますけど、それは大きな間違いだと思っていますよ。

我々は地籍調査については、県と連携しながら地籍調査を進めているというような状況ですから、その辺のところを十分御理解いただきますようお願いいたします。

○濱中副委員長 地籍調査については、当初予算のほうで詳細を求めますので。

他にございますか、補正予算の。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうしましたら、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決についての説明を求めます。

○塩津建設課長 それでは、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算書及び予算説明書に基づき、建設課に係る予算について説明いたします。

歳入から説明させていただきます。通知いたします。

予算書の22、23ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木管理使用料につきましては、本年度予算額2,156万9,000円で、前年度予算額2,166万6,000円に対しまして、9万7,000円の減額でございます。

主な内容としましては、2節道路橋梁使用料の道路等占用料749万5,000円と、すみません、次ページを御覧ください、3節河川使用料として河川等占用料の80万9,000円、5節住宅使用料の1,323万2,000円については、現年度分1,232万6,000円と過年度分の90万6,000円でございます。

続きまして、2項手数料、4目土木手数料につきましては、証明関係等の手数料として本年度予算額1,000円で、前年度の予算額と同額でございます。

予算書の28、29ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金につきましては、本年度予算額4,180万6,000円で、前年度予算額4,952万9,000円に対しまして、772万3,000円の減額です。内容としては、1節道路橋梁費補助金の道路メンテナンス事業補助金3,884万1,000円、2節住宅費補助金の住宅・建築物耐震改修等事業補助金296万5,000円でございます。

予算書の30、31ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金につきましては、本年度予算額1,247万4,000円で、前年度予算額1,281万2,000円に対しまして、33万8,000円の減額でございます。内容としましては、1節土木費補助金1,247万4,000円で、内訳としましては、建築基準法施行事務取扱市町村交付金2万5,000円、三重県木造住宅耐震補強補助金261万7,000円、地籍調査補助金983万2,000円でございます。

予算書の32、33ページを御覧ください。

3項委託金、3目土木費委託金につきましては、本年度予算額486万4,000円で、前年度予算額と同額でございます。内容としては、1節港湾費委託金486万4,000円で、内訳としましては、賀田港三木里港港湾統計調査委託金6万4,000円、尾鷲港港湾施設清掃業務委託金180万円、尾鷲市海岸清掃業務委託金300万円でございます。

予算書の36、37ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入につきましては、2節総務費雑入のうち建設課分は、水道管理設に伴う舗装復旧金10万円と、次ページ御覧ください、コピー使用料の1,000円でございます。

次に、6節土木費雑入7万円につきましては、防犯カメラ等電気使用料として、公園防犯カメラの設置事業者からの6万9,000円等を計上してございます。

続きまして、歳出について説明いたします。通知いたします。

予算書の128、129ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

4款衛生費、4項下水道費、1目下水道整備費につきましては、本年度予算額1,385万円で、前年度予算額235万円に対しまして、1,150万円の増額でございます。財源内訳はその他特定財源630万円、一般財源755万円でございます。内容は下水道整備事業1,385万円でございます。内訳は、10節需用費135万円で、これは市内各所の下水路の修繕料となります。11節役務費100万円で市内下水路の修繕等の手数料となります。12節委託料550万円につきまし

ては、朝日町地内下水道測量設計業務委託でございます。

次ページ、130、131ページを御覧ください。

設計等業務委託料で、これは朝日町地内の下水道測量設計業務委託でございます。

14節工事請負費600万円は、中川・矢ノ浜幹線下水道のしゅんせつ工事でございます。

通知いたします。

予算書の158、159ページを御覧ください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、本年度予算額4,688万1,000円で、前年度予算額4,666万2,000円に対しまして、21万9,000円の増額でございます。財源内訳は国県支出金983万2,000円、その他特定財源3,000円、一般財源3,704万6,000円でございます。

予算書の160、161ページを御覧ください。

内容は、土木総務一般事務費485万9,000円でございます。

内訳は、1節報酬2万7,000円で、尾鷲港濁水問題協議会学識経験者2名の委員報酬でございます。8節旅費47万7,000円で、普通旅費等でございます。10節需用費85万5,000円で、消耗品費と建設課が管理しております公用車の燃料費及び公用車の車検に伴う修繕料でございます。11節役務費33万7,000円で、主なものとしましては、登記手数料20万円でございます。12節委託料20万円は、境界確定等に係る測量業務の委託料でございます。13節使用料及び賃借料120万2,000円、これは複合機使用料28万8,000円及び土木積算システムの利用料91万4,000円でございます。18節負担金、補助及び交付金132万3,000円で、主なものとしましては、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会会費28万円、三重県社会基盤整備協会会費84万3,000円などでございます。25節公課費3万8,000円で、建設課公用車の自動車重量税でございます。

次に、地籍調査事業1,315万2,000円でございます。内訳は、8節旅費22万4,000円で、普通旅費でございます。10節需用費6万円は、事務消耗品費でございます。11節役務費58万9,000円は、関係地権者への通信運搬費でございます。12節委託料1,223万7,000円は、地籍調査業務の委託料でございます。

予算書の162、163ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金4万2,000円は、関係する協議会等への負担

金となっております。

詳細につきまして、担当課長補佐より説明いたします。

○山中建設課長補佐兼係長　それでは、通知させていただきます。

主要施策の予算概要75ページを御覧ください。

それでは、地籍調査事業につきまして御説明いたします。

事業の内容といたしましては、旅費22万4,000円、事務消耗品費6万円、通信運搬費58万9,000円、地籍調査業務委託料1,223万7,000円、負担金4万2,000円の合計1,315万2,000円でございます。財源内訳といたしましては、県支出金983万2,000円、一般財源332万円、県支出金983万2,000円は地籍調査補助金です。

通知をいたします。

すみません、資料6ページになります。

令和5年度に事業を実施する天満地区の予定位置図でございます。天満地区につきましては、今年度と同様の地区になりますが、古里ノ上地区について、立会い済みの箇所の範囲内においての地籍測定、地籍簿案の作成を行うとともに、閲覧、訂正作業を実施する予定でございます。

次ページを御覧ください。

こちらのほうが、港町、南浦字海岸通地区の位置図でございます。港町、南浦字海岸通地区につきましては、調査を行うための土地情報、登記簿などの資料の収集及び素図の作成を行う予定でございます。

地籍調査事業につきましての説明は以上となります。

○塩津建設課長　それでは、通知いたします。

予算書の162、163ページを御覧ください。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、本年度予算額2,564万円で、前年度予算額2,451万円に対しまして、113万円の増額でございます。財源内訳は一般財源が2,564万円です。内容は道路橋梁管理費936万1,000円、内訳は、10節需用費89万5,000円で、これは街路灯やトンネル照明等に係る光熱水費84万5,000円と地下道防犯システムに係る修繕料5万円でございます。12節委託料778万8,000円につきましては、道路法の規定に基づく道路台帳更新業務委託料でございます。道路台帳につきましては、令和4年度より6か年で、道路台帳のデジタル化整備を行っております。13節使用料及び賃借料23万8,000円は、国道42号横断地下道の防犯カメラ回線使用料

でございます。17節備品購入費44万円は、道路台帳のデジタル化に伴う閲覧用パソコンの購入費でございます。

2目道路維持費につきましては、本年度予算額1億320万円で、前年度予算額1億1,465万円に対しまして1,145万円の減額でございます。財源内訳は国庫支出金が3,884万1,000円、地方債が2,010万円、その他特定財源が1,959万5,000円、一般財源が2,466万4,000円でございます。内容は道路維持費1億320万円でございます。内訳は、10節需用費1,120万円で、消耗品費と尾鷲市市内各所の道路修繕料でございます。11節役務費600万円は、道路除草、道路清掃作業手数料でございます。12節委託料2,100万円は、橋梁の法定点検業務委託料900万円と長寿命化修繕計画策定業務委託料800万円、長寿命化修繕計画に伴う設計業務委託料400万円でございます。14節工事請負費6,500万円は、市内各所舗装工事2,000万円と橋梁修繕工事4,500万円でございます。

詳細につきましては、担当主幹より説明いたします。

○岡田建設課主幹兼係長 通知します。

主要施策の予算概要76ページを御覧ください。

それでは、道路維持事業につきまして説明いたします。

主な事業内容としましては、需用費1,120万円として市内各所道路修繕になります。役務費600万円の内訳は、道路除草、道路清掃作業等が600万円になります。委託料2,100万円の内訳としまして、橋梁法定点検業務委託料900万円、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料800万円、橋梁長寿命化修繕計画に伴う設計業務委託料400万円でございます。工事請負費6,500万円の内訳は、市内各所舗装工事2,000万円、三木浦町、宮ノ上町ほかの舗装工事を予定しております。橋梁修繕工事として5橋、4,500万円を予定しております。

合計の事業費としましては1億320万円となり、財源内訳としましては、国庫支出金として道路メンテナンス事業補助金3,884万1,000円、その他特定財源として3,969万5,000円と、内訳として、道路等占用料749万5,000円、ふるさと応援基金繰入金1,200万円、水道管理設に伴う舗装復旧金10万円、橋梁整備事業債2,010万円、一般財源が2,466万4,000円となっております。

説明は以上となります。

失礼しました。すみません。

通知します。

資料の 8 ページを御覧ください。

今回の橋梁長寿命化修繕計画の概要と令和 5 年度の事業内容についてです。

説明は以上となります。

○塩津建設課長 それでは、再度通知させていただきます。

○濱中副委員長 途中で時報が入りますので、そのときはまた声かけます。

○塩津建設課長 予算書の 164、165 ページを御覧ください。

続きまして、3 目道路新設改良費につきましては、本年度予算額 6,100 万円で、前年度予算額 6,000 万円に対しまして、100 万円の増額でございます。財源内訳は地方債が 3,550 万円、その他特定財源が 1,200 万円、一般財源が 1,350 万円でございます。内容は市道改良事業 6,100 万円です。内訳は、10 節需用費 1,600 万円で、こちらは市内各所の道路の修繕料でございます。14 節工事請負費 4,500 万円につきましては、市内各所の道路改良工事でございます。

こちらの詳細につきまして、また再度、担当主幹より説明いたします。

○岡田建設課主幹兼係長 通知します。

主要施策の予算概要 77 ページを御覧ください。

それでは、市道改良事業につきまして説明いたします。

主な事業内容としましては、各地区自治会より要望のあった箇所道路改良工事を行う事業となります。

まず、需用費としまして修繕料 1,600 万円、工事請負費としまして市内各所道路改良工事 4,500 万円、内容は、日尻野下中川線道路改良工事、中川地内道路改良工事ほかとなります。財源内訳はその他特定財源 4,750 万円です。なお、その他特定財源の内訳としましては、ふるさと応援基金繰入金 1,200 万円、道路整備事業債 3,550 万円となります。一般財源は 1,350 万円です。

説明は以上となります。

○塩津建設課長 それでは、通知します。

予算書の 164、165 ページを御覧ください。

3 項河川費、1 目河川総務費につきましては、本年度予算額 3,573 万円で、前年度予算額 3,867 万円に対しまして、294 万円の減額でございます。

○濱中副委員長 ちょっとお待ちください。時報が入ります。

(休憩 午前 11 時 59 分)

(再開 午後 0時00分)

○濱中副委員長 正午を過ぎましたが、継続いたします。再開。

○塩津建設課長 それでは、財源内訳から、引き続き説明させていただきます。

財源内訳は地方債2,600万円、その他特定財源80万9,000円、一般財源892万1,000円でございます。内容は河川改良事業3,573万円です。内訳は、10節需用費270万円で、市内各所の河川修繕料です。11節役務費300万円で、河川の修繕手数料や除草作業に係る手数料でございます。14節工事請負費3,000万円につきましては、昨今相次ぎます河川氾濫などを踏まえ、地方公共団体が緊急かつ集中的にしゅんせつ事業に取り組み、危険箇所を解消できるように創設されました緊急浚渫推進事業債を活用して、普通河川の堆積土砂の撤去を行う工事でございます。18節負担金、補助及び交付金は、全国海岸協会会費3万円でございます。

続きまして、2目砂防費につきましては、本年度予算2,300万円で、前年度予算額1,600万円に対しまして、700万円の増額でございます。財源内訳は地方債2,110万円と一般財源190万円でございます。内容は砂防事業で、内訳としましては、18節負担金、補助及び交付金2,300万円で、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する地元負担金でございます。

○濱中副委員長 課長、すみません。説明の途中なんですけれども、まだ残った項目がそこそこありますので、説明はもう、この後の説明はちょっと午後に回していただいて、ここでお昼の休憩を取らせていただきたいと思います。

皆さん、よろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 再開は13時15分とさせていただきます。ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時14分)

○濱中副委員長 休憩前に引き続き行政常任委員会を再開いたします。

説明の途中でしたので、土木費、港湾費のほうから始めていただきます。165ページ、お願いします。

○塩津建設課長 それでは、最初からでよろしいでしょうか。港湾費、先ほど担

当主幹の説明の直前まで行きましたけど、そこからよろしいですか。

それでは、河川改良事業の詳細につきましては、担当の主幹より説明させていただきます。

○岡田建設課主幹兼係長 通知します。主要施策の予算概要78ページを御覧ください。

それでは、河川改良事業につきまして説明いたします。

主な事業内容としましては、需用費として修繕料270万円、役務費として除草清掃作業300万円、工事請負費として3,000万円、内容としましては、北川護岸改修工事及び岡の川河川維持補修工事、鈴河川河川維持補修工事、浜の川河川維持補修工事となります。負担金、全国海岸協会会費として3万円となります。財源内訳はその他特定財源として2,680万9,000円、内訳としまして、河川等占用料80万9,000円、河川整備事業債2,600万円となります。一般財源は892万1,000円です。

通知します。資料の9から10ページを御覧ください。

河川維持補修工事を行う位置図をつけさせていただいております。

続きまして、先ほど課長が説明しました2目砂防費、18節負担金、補助及び交付金2,300万円につきましては、宮ノ上や坂場地区で県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に関する地元負担金でございます。

資料の11ページから12ページを御覧ください。

急傾斜地崩壊対策事業を行う位置図をつけさせていただいております。

説明は以上となります。

○塩津建設課長 それでは、通知させていただきます。

予算書の164、165ページを御覧ください。

4項港湾費、1目港湾管理費につきましては、本年度予算額1,455万1,000円で、前年度予算額1,212万6,000円に対しまして、242万5,000円の増額です。財源内訳は国県支出金486万4,000円とその他特定財源が6万6,000円、一般財源962万1,000円です。内容は港湾管理一般事務費32万2,000円です。内訳は、10節需用費20万5,000円で、港湾施設などの修繕料です。11節役務費9,000円で、通信運搬費などがございます。18節負担金、補助及び交付金10万8,000円は、港湾都市協議会分担金と尾鷲港運営協議会会費でございます。次に、港湾整備維持補修費1,422万9,000円です。内訳は、10節需用費218万3,000円で、主なものは光熱水費184

万2,000円です。これは港湾施設の電気料と水道料となります。

予算書の166、167ページを御覧ください。

11節役務費303万円は、各港湾6件の公衆トイレの浄化槽保守点検など手数料と法定検査手数料でございます。12節委託料841万6,000につきましては、主なものとしまして、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料180万円、尾鷲市海岸清掃業務委託料300万円などがございます。18節負担金、補助及び交付金60万円は、尾鷲港湾海岸施設維持補修費負担金でございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、本年度予算額1,848万4,000円で、前年度予算額1,648万円に対しまして、200万4,000円の増額です。財源内訳はその他特定財源が352万円、一般財源が1,496万4,000円です。内容は都市計画一般事務費414万1,000円、内訳は、1節報酬29万7,000円で、都市計画審議会の委員報酬となります。8節旅費8万3,000円は、普通旅費及び都市計画審議会委員15人分への費用弁償となります。10節需用費40万2,000円は、消耗品費として、都市計画道路の花壇の花の苗及び肥料代となっております。11節役務費9,000円は通信運搬費です。12節委託料332万2,000円は、現在、国土交通省のほうで整備が進められております尾鷲南IC簡易パーキング、こちらの清掃維持管理業務の委託料となります。18節負担金、補助及び交付金2万8,000円は、都市計画協会負担金です。

予算書の168、169ページを御覧ください。

次に、2目街路事業費につきましては、本年度予算額5,018万2,000円で、前年度予算額6,116万5,000円に対しまして、1,098万3,000円の減額です。財源内訳は地方債4,130万円と一般財源が888万2,000円です。内容は一般街路整備事業4,628万4,000円です。内訳は、10節需用費405万円で、主なものとして修繕料400万円です。これは街路灯などの街路施設の修繕料です。11節役務費90万円で、都市計画道路の清掃や除草に係る手数料などがございます。14節工事請負費1,400万円につきましては、尾鷲港新田線の舗装改良工事でございます。18節負担金、補助及び交付金2,733万4,000円については、尾鷲港新田線整備事業に係る地元負担金でございます。

負担金の内容につきましては、新墓地造成事業の実施に伴う公共補償費となっております。これは新墓地造成事業に係る用地買収費と立木補助費及び新墓地造成工事費でございます。

詳細につきましては、担当主幹から説明をいたします。

○岡田建設課主幹兼係長 通知します。主要施策の予算概要79ページを御覧ください。

それでは、一般街路整備事業につきまして説明いたします。

主な事業内容としましては、需用費405万円、内訳は、修繕費400万円、消耗品費5万円になります。役務費、都市計画道路草刈作業手数料として90万円、工事請負費尾鷲港新田線舗装改良工事として1,400万円、負担金、補助及び交付金2,733万4,000円の内訳は、三重県事業にて進めております尾鷲港新田線街路事業地元負担金です。合計の事業費は4,628万4,000円です。財源内訳としましては、その他特定財源が4,130万円、一般財源が498万4,000円となります。その他特定財源の内訳としましては、全額街路整備事業債となります。

通知します。資料の13ページを御覧ください。

赤丸部分が、今回、舗装改良工事を行う箇所となります。国道42号線交差点から光ヶ丘に向かう箇所の車道、歩道の舗装打ち替え工事を予定しております。

説明は以上となります。

○塩津建設課長 それでは、再度、通知させていただきます。

予算書の168、169ページを御覧ください。

3目公園費につきましては、本年度予算額1,248万7,000円で、前年度予算額1,061万1,000円に対しまして、187万6,000円の増額です。財源内訳は国県支出金として284万9,000円、その他特定財源が573万2,000円、一般財源が390万6,000円です。内容は都市公園事業1,248万7,000円です。内訳は、10節需用費178万9,000円で、主なものとしましては、光熱水費34万円、都市公園等の施設修繕料142万円などがございます。11節役務費152万6,000円で、主なものとしまして、公園トイレの浄化槽保守点検等手数料48万9,000円、都市公園の樹木剪定・除草手数料51万1,000円などがございます。12節委託料914万円につきましては、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した、中村山公園及び矢の浜公園の立木伐採業務委託料498万2,000円と中村山公園ほか管理委託料250万2,000円などがございます。15節原材料費は、大曾根公園テニスコートの維持管理に係る砂代3万2,000円でございます。

予算書の170、171ページを御覧ください。

次に、6項住宅費、1目住宅管理費につきまして、今年度予算額3,249万8,000円で、前年度予算額2,837万3,000に対しまして412万5,000円の増額です。財源内訳は国県支出金560万7,000円、その他特定財源938万8,000円、一般財源1,750万3,000円です。内容は住宅管理一般事務費が825万6,000円です。内訳につきましては、8節旅費18万1,000円で、こちらは普通旅費となります。10節需用費46万6,000円で、事務消耗品でございます。12節委託料151万6,000につきましては、住宅・建築物耐震診断業務委託料でございます。13節使用料及び賃借料5万5,000円で、ソフトウェア使用料です。18節負担金、補助及び交付金603万8,000円につきましては、木造住宅耐震補強等に係る補助金などがございます。

詳細につきまして、担当主幹より説明いたします。

- 上村建設課主幹兼係長 それでは、通知をいたします。主要施策の予算概要80ページを御覧ください。

住宅耐震診断等事業につきまして説明いたします。

事業内容としまして、12節委託料、住宅・建築物耐震診断業務委託料151万6,000円、また、18節負担金、補助金及び交付金として、木造住宅耐震補強等補助金、木造住宅耐震補強設計補助金593万4,000円となっております。財源内訳は国庫支出金、住宅・建築物耐震改修等事業費補助金296万5,000円、県支出金、三重県木造住宅耐震補強補助金261万7,000円、一般財源が186万8,000円となっております。

説明は以上です。

- 塩津建設課長 通知いたします。予算書の170、171ページを御覧ください。

次に、公営住宅維持補修費481万9,000円です。内訳としましては、10節需用費382万8,000円で、主なものとしましては、市営住宅の修繕料370万円などがございます。11節役務費は99万1,000円で、主なものは、通信運搬費11万9,000円、貯水槽法定点検及び清掃手数料10万6,000円、市営住宅除草作業手数料66万4,000円でございます。

引き続き、また通知させていただきます。

それでは、続きまして、予算書の206、207ページを御覧ください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧費につきましては、本年度予算額100万円で、前年度予算額と同額でござ

います。こちら財源内訳は全て一般財源となっております。内容は公共土木施設復旧費で、工事請負費でございます。

以上で、令和5年度当初予算に係る建設課の説明を終了いたします。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○濱中副委員長 説明は以上でございます。

御質問のある方の挙手をお願いいたします。

○中村委員 今さっきの地籍調査で、今度の来年度の予算のところでも今説明していただいたんですけども、これは資料の7ページと6ページに、地籍調査の面積表を出していただいている、今、港町の民家密集地を、これ、何年も前から言っていた、そのときから、令和5年度から始めるということの説明でよかったですね。分かりました。

この予算がつくか、つかへんか分からへんと今おっしゃったような気がするんですけども、待っていて、いつまでも待っているというのがどうなのかなというのがもうずっと前からすごく気になっているんですけども、毎年、毎年、南海トラフ近づいてくると言われているのに、県に一応、その予算として上げるけれども、認めてくれへんかったからできませんでしたというのを今後続けていきはるのかなというところだけ、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○塩津建設課長 一応今、国県のほうに申請して補助事業としてやっております。事業を執行する側としましては、少しでも有利な条件で事業を進めていきたいということで、これを単費でやるとなるとかなり市のほうの負担も大きくなりますので、少しずつではありますが、補助を申請して、着実に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○中村委員 お金かかるのはよう分かるんですけども、それでも、ちょっとずつでもやり続けていく、県の予算が出えへんかったらもうそれを全部終わりというのじゃなくて、やっていく。いける市費で、どれだけ最低やっていけるかぐらいのところも予算を立ててもらえて、例えばせめて500万ぐらいつけておいて、500万やったら全体で、何ぼやったっけ、すごい値段になりますよね、国費95%ぐらい入ってくるわけやから。

でも、市の負担金だけでもできるようなところをちょっとずつでもやっていっていただきたいなと思うんですけども、どうですか。

○塩津建設課長 また、その単費で行うとなりますと、また財政当局、部局との打合せも必要となってまいります、取りあえず建設課としましては、少しでも単

費が少なくなる、市費が少なくなるような形で補助事業としてやっていきたいと考えております。

以上です。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他に質問ある方、いらっしゃいますか。

○南委員 167ページの都市計画費の中で、委託料の尾鷲南IC簡易パーキング清掃維持管理委託料332万2,000円、これはやはりもう通常の都市公園で委託されておる法人、これはもう法人契約ですか、個人契約なんですか、全体的な都市公園の清掃管理については。

○濱中副委員長 南パーキングの委託先の質問ですね。

○塩津建設課長 公園ではなくて、今、南インターの降り口に、国のほうが防災施設、通常はパーキング、災害時は防災拠点となるように整備を進めていただいている……。

○南委員 それは分かっておるんですよ。

○塩津建設課長 その道路拠点、そちらのほうの清掃業務の委託料となっております。それで、入札等でまた決定することになると思われれます。

○南委員 入札ということは、法人が契約することになるんですけども。

特にトイレのことは、以前からよく御指摘されるんですけども、清掃する側よりは、僕は使用する側にもかなりの問題があると思うので、どちらがどちらということじゃないんですけども。

やはり先ほども委員長が午前中にゲートウエーという表現を使って、南インターなんか、ある意味ではゲートウエー的な役割になるのかなというような感じがいたしておりますので、ぜひとも、いつ行ってもきれいやよというような、そういったきめの細かい、金額的には無理かもしれないんですけども、できるだけ回数よく清掃していただくような契約書を作って、いつもきれいなトイレを使用していただくよう最大の努力を、これはもう要望ですね、いかがですか。

○塩津建設課長 ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、心がけていきたいと考えております。

○南委員 ぜひともお願いします。

○中村委員 この今の同じ質問の続きなんですけれども、この332万2,000円は、何か月分を予定されておりますか。

○塩津建設課長 現段階で、国交省のほうから完成と、供用開始日のほうが示さ

れておりませんので、一応予測ということで9か月分。

○濱中副委員長 9か月。

○塩津建設課長 を予定し、想定しております。

○濱中副委員長 よろしいですか。

○西川委員 市民の方からよく僕も頼まれるんですけど、この予算書の171ページの蜂の巣駆除手数料ってありますよね。これ、市へ頼んだら市でやってくれるんですか。

○塩津建設課長 市営住宅内にできた蜂の巣の、空き家の蜂の巣の駆除ということで、市営住宅の予算で持っております。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他に質問……。

○中里委員 すみません。南委員のちょっと質問に関連するんですけども、トイレの件で、以前、私も都市公園のトイレの清掃の件について質問させていただいたんですけども、以前に、使用するほうの啓発の、言ったら、貼り紙等をお願いしますといったことですが、2か月ぐらい前に矢の浜公園とかを訪れたときにちょっとそういう紙はなかったんですけど、現在どうなっていますかね。

○山中建設課長補佐兼係長 すみません、掲示はしたんですけど、もしかしたら取れてしまっているかも分からないので、再度、この後、担当のほうと見守りをして、取れているようでしたら、また掲示のほうを各公園してくるよういたします。

○中里委員 お願いします。

次に、予算書の169ページで、大曾根公園の委託料なんですけれども、これも少し以前にお話しさせていただいたんですが、今これだけ委託料として予算つけていると思うんですが、こちらの利用の推定の人数とか、あと、集客交流人口というんですかね、こちら利用して使う、公園としてしっかり機能がされているのかどうか、ちょっとどのぐらい市のほうで把握しているのか教えていただきたいんですけども。

○山中建設課長補佐兼係長 すみません、来客者数のほうに関しては、ちょっと正確な把握はしていないんですけども、先般も亀山から、ちょうど私、行っているときに、亀山のほうからバスで20人ぐらい来られたりとかという形で、グリーンクラブさんのほうにこちらのほう委託はしているんですけども、椿公園のほうは。グリーンクラブさんのほうが案内を土日とかも、予約があれば案内をしていただいて、椿公園のPR等を進めていただいております。特に、昨年まで開花が悪か

ったんですが、その分、今年は物すごく開花がいいということで喜んでいただいておりますので。

PRに関しては、観光のほうからホームページ等でアップをしておいていただいておりますし、開花情報についても、グリーンクラブさんから情報をいただいて、提供のほうをしていただいておりますので、御了承ください。

○中里委員　　せっかくすてきな公園だと思いますので、今後、もっと市内外の方にもアピールしていただいで、中にちょっと結構古い建物が、もう壊れかけの使っていない建物があると思うんですけども、あれは、すみません、ちょっと詳しく分からないんですけど、県、市の持ち物なんですかね、あの処理というか、あれはどういうふうに、今後、中身も含めて、どういうふうに使っていくのかどうか。

○塩津建設課長　　それは建物、多分、元の青年の家とユースホステルですかね。そちらのほうは一応、ちょっと公共施設個別計画のほうで除却等の予定は立っておりますので、建設課所管で……。

○濱中副委員長　　課長、ごめんなさい、マスクちょっと外してしゃべってもらえますか。

○塩津建設課長　　建設課の所管ではないですね。ほかの課のほうで計画等を立てておりますので、お願いします。

○中里委員　　じゃ、あの建物に関しては、今後、使い道をまた決めて検討中ということではよろしかったですか。

○塩津建設課長　　公共施設個別計画のほうでは、除却というほうになっていたと聞いております。

以上です。

○濱中副委員長　　よろしいですか。

他にありますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長　　そうしましたら、建設課に係る説明を終わらせていただきます。

ここで一旦休憩いたします。15分ほどいただきます。

(休憩　午後　1時40分)

(再開　午後　1時58分)

○濱中副委員長　　それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

じゃ、水道部、よろしくお願いいたします。

○神保水道部長　それでは、議案第23号、令和4年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

○濱中副委員長　部長、申し訳ありません、マスク外してしゃべっていただけますか。

○神保水道部長　1ページを御覧ください。

第1条　令和4年度尾鷲市水道事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによります。

第2条　予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正いたします。

（2）年間総給水量、既決予定量335万8,352立米に対し、補正予定量は1万497立米の増量で、予定量を336万8,849立米とし、（3）1日平均給水量、既決予定量9,201立米に対し、補正予定量は29立米の増量で、予定量を9,230立米とするものでございます。

次に、第3条　予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。

収入の第1款水道事業収益、既決予定額4億9,294万8,000円に対し、補正予定額は99万の増額で、予定額を4億9,393万8,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、第1項営業収益を233万5,000円増額補正し、予定額を4億2,601万7,000円、第2項営業外収益を134万5,000円減額補正し、予定額を6,791万7,000円とするものでございます。

次に、支出の第1款水道事業費用、既決予定額5億2,062万7,000円に対し、補正予定額は67万9,000円の増額で、予定額を5億2,130万6,000円とするものでございます。

内訳は、第1項営業費用を29万1,000円減額補正し、予定額を4億6,862万2,000円、第2項営業外費用を79万増額補正し、予定額を5,200万1,000円、第3項特別損失を18万円増額補正し、予定額を68万3,000円とするものでございます。

続きまして、第4条　予算第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。

収入の第1款資本的収入、既決予定額7,405万1,000円に対し、補正予定額は1,212万8,000円の減額で、予定額を6,192万3,000円とするも

のでございます。

内訳としましては、第2項負担金を122万8,000円減額補正し、予定額を266万9,000円、第3項企業債を1,090万円減額補正し、予定額を5,800万円とするものでございます。

次に、支出の第1款資本的支出、既決予定額3億3,220万9,000円に対し、補正予定額は1,573万2,000円の減額で、予定額を3億1,647万7,000円といたします。

内訳といたしましては、第1項建設改良費を1,573万2,000円減額補正し、予定額を7,301万9,000円とするものでございます。

補填内容の変更ですが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,455万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額652万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1億9,314万8,000円、減債積立金5,488万2,000円で補填するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

次に、第4条 予算第5条債務負担行為を次のように補正します。

契約額の確定により、水道窓口及び検針収納業務委託について限度額を276万1,000円減額し、1億9,008万円にするものでございます。

第5条 予算第5条企業債を次のとおり補正いたします。

上水道配水管布設替事業の限度額1,620万円を50万円減額の1,570万円とし、簡易水道配水管布設替事業の限度額3,380万円を880万円減額し2,500万円とし、簡易水道施設設備取替事業の限度額を1,890万円を160万円減額し、1,730万円とするものでございます。起債の目的、方法、利率、償還の方法については変更ありません。

次に、第6条 予算第10条簡易水道事業に係る企業債償還のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正いたします。

既決予定額1,456万2,000円を9,000円増額補正し、予定額を1,457万1,000円とするものでございます。

続きまして、3ページの説明書を御覧ください。

収益的収入及び支出の収入ですが、第1項営業収益において、233万5,000円増額補正するものでございますが、これは第1目給水収益を使用量増加による増額により223万6,000円増額補正するものと、第3目他会計負担金を墓地等の無収給水に対する一般会計負担金の減額及び水道部にて技術職員分の児童手当

負担金の増額により、9万9,000円増額補正するものでございます。

第2項営業外収益は、134万5,000円の減額補正とするものですが、これは第3目他会計補助金の43万円の減額は、令和3年度の起債借入額の減額に伴う支払利息の減額による簡易水道企業債償還利子補助金の減額及び6月から8月の3か月分の基本料金の減免額の確定に伴う減額補正するものと、第5目雑収益の88万円の減額は、消費税還付金の減額でございます。

次に、支出ですが、第1項営業費用において29万1,000円を減額補正するものでございますが、これは第5目総係費において、実績に応じて減額補正するものでございます。

次に、第2項営業外費用では、79万円の増額補正となるものですが、これは第1目支払利息及び企業債取扱諸費において、企業債利息を3万1,000円増額補正、第3目消費税及び地方消費税を75万9,000円増額補正するものでございます。

第3項特別損失は、過年度分の料金還付金の増額による過年度損益修正損を18万円増額するものでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

資本的収入及び支出について説明いたします。

まず、収入ですが、第2項、第1目他会計負担金においては、一般会計負担金122万8,000円減額補正するものでございますが、これは消火栓設置費用分の一般会計負担金の減額によるものでございます。

第3項企業債1,090万円の減額ですが、これは上水道企業債及び簡易水道企業債の減額によるものでございます。

続いて、支出であります。第1項建設改良費において1,573万2,000円を減額するもので、これは第1目固定資産購入費の入札の差額につき、減額するものでございます。

次に、5ページの予定キャッシュ・フロー計算書を御覧ください。

今回の補正により、業務活動によるキャッシュ・フローの一番上、当年度純利益がマイナス3,434万5,000円となり、補正額が各項目に反映され、1から3までの合計となる資金増加額はマイナス8,311万8,000円となり、資金期首残高6億7,841万6,000円から差し引いた資金期末残高は5億9,529万8,000円となります。

次に、6ページの予定損益計算書をお願いします。

営業収益以下、各項目には補正額が反映され、当年度純利益は、補正前の3,608万3,000円の純損失から173万8,000円改善の3,434万5,000円となります。

次に、7ページから予定貸借対照表でございます。

この補正予算におきまして、資産の部では、資産合計は52億9,226万円となります。8ページの負債の部では、負債合計26億4,821万4,000円となります。9ページの資本の部では、資本金といたしまして20億8,441万8,000円、これに剰余金として資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金合計5億5,962万8,000円を加えた資本合計は、26億4,404万6,000円となります。この資本合計と負債合計を合算した負債資本合計は52億9,226万円となり、資産合計と同様となっております。

最後に、10ページと11ページは、会計処理の基準及び手続の注記としております。

以上で、令和4年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終わります。以上です。

○濱中副委員長 議案23号の補正についての説明をいただきました。

御質疑ある方の挙手をお願いします。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中副委員長 そうしましたら、議案18号、当初予算についての説明を求めます。

○神保水道部長 それでは、議案第18号、令和5年度尾鷲市水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書の1ページを御覧ください。

第1条 令和5年度尾鷲市水道事業会計の予算は次に定めるところによります。

第2条 業務の予定量は次のとおりであります。

給水戸数は8,907戸、年間給水量327万2,988立米、1日平均給水量8,967立米であります。

続いて、第3条 収益的収入及び支出の予算額は次のとおりと定めています。

収入の部であります。第1款水道事業収益を4億8,373万2,000円と定め、第1項営業収益4億4,978万2,000円、第2項営業外収益3,394万6,000円、第3項特別利益4,000円と定めるものでございます。

次に、支出の部ですが、第1款水道事業費用を5億1,960万7,000円と定め、第1項営業費用4億7,147万6,000円、第2項営業外費用4,762万8,000円、第3項特別損失50万3,000円と定めるものであります。

次に、第4条 資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めます。

まず、収入の部であります。第1款資本的収入を8,144万7,000円と定め、第1項給水加入金97万9,000円、第2項負担金396万8,000円、第3項企業債7,650万円と定めるものでございます。

次に、支出の部ですが、第1款資本的支出を3億3,936万3,000円と定め、第1項建設改良費9,377万1,000円、第2項企業債償還金2億4,559万2,000円とそれぞれ定めるものでございます。

第4条の括弧書きにありますが、この資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,791万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額843万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,605万9,000円、減債積立金6,342万3,000円で補填するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定めます。

上水道配水管布設替事業につきましては、限度額を2,070万円とし、簡易水道配水管布設替事業につきましては、限度額を3,780万円、簡易水道施設設備取替事業につきましては、限度額を1,800万円とし、それぞれ起債の方法は証書借入で、利率は3%以内とし、償還の方法は、措置期間を含め30年以内の半年賦元利均等償還とします。

ただし、財政等の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還または低利債に借換えすることができ、起債の全部または一部を翌年度へ繰り越して借り入れることができるものでございます。

次に、第6条 一時借入金は、限度額が5,000万円と定めます。

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めます。

令和5年度尾鷲市水道事業会計予算中、不足を生じる場合は、款内各項の全額を流用できるものとします。

次に、第8条 議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費7,906万1,000円、交際費1万円と定め、これらの経費の金額、こ

これらの経費のうち他の経費の金額に、もしくはこれら以外の経費の金額に流用し、またはこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないものとします。

続いて、第9条 簡易水道事業に係る企業債償還金のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,537万7,000円であります。

第10条のたな卸資産の購入限度額は500万円と定めます。

続きまして、3ページを御覧ください。

尾鷲市水道事業会計予算実施計画書により、予算の明細について説明させていただきます。

まず、収入の部であります。第1款水道事業収益は4億8,373万2,000円で、前年度当初予算と比較しまして1,196万1,000円の減額でございます。

第1項営業収益は4億4,978万2,000円でございますが、内訳といたしましては、第1目の給水収益が4億4,662万3,000円で、1,306万8,000円減額となっております。これは令和3年度収益見込みから上水2%、簡水3%の減で、1,306万8,000円の減額を見込んでおります。

次に、第2目受託工事収益は2,000円で、これは消火栓受託工事収益1,000円とその他受託工事収益1,000円を計上したものでございます。

第3目他会計負担金252万4,000円は、公園、墓地、消火栓用水等に係る無収、有効水量及び児童手当に要する経費の一般会計からの負担金収入でございます。

第4目その他営業収益63万3,000円は、手数料9万6,000円、材料売却収益53万4,000円、雑収益3,000円であります。

続きまして、第2項営業外収益3,394万6,000円でございますが、内訳としましては、第1目他会計補助金として227万2,000円、これは総務省の繰出基準による簡易水道企業債償還利息分補助金で、一般会計からの補助金でございます。

次に、第2目長期前受金戻入1,646万1,000円は、補助金等を財源取得された固定資産の減価償却見合い分の収益額等でございます。

第4目資本費繰入収益1,310万5,000円は、先ほどと同様に、総務省の繰出基準による簡易水道に係る企業債償還元金に対する一般会計補助金であります。

第5目雑収益210万8,000円のうち主なものとしては、三重県警察本部に貸与しております樋ノ口用地と矢浜保育園職員駐車場として保育園に隣接する用地

の貸付料でございます。

なお、樋ノ口用地につきましては、新聞報道でもございましたが、令和5年度より尾鷲警察署仮庁舎建設に伴い、貸付け面積が1,500平方メートルから4,900平方メートルに増加する予定でございます。

次に、4ページを御覧ください。

第3項特別利益については、第1目過年度損益修正益として4,000円を計上しております。

続きまして、5ページを御覧ください。

支出の部であります。第1款水道事業費用は5億1,960万7,000円で、前年度と比較しまして1,528万3,000円の減額でございます。

内訳といたしましては、第1項営業費用、4億7,147万6,000円のうち第1目原水及び浄水費は1億441万4,000円、前年度と比較しまして1,993万9,000円の増額で、主なものとしては、電気料金高騰に伴う動力費の増額でございます。

次に、第2目配水及び給水費は6,542万2,000円でございますが、前年度予算と比較しまして635万4,000円の増額で、主なものとしては、資材購入金増額分による修繕料及び材料費の増によるものでございます。

次に、第3目受託工事費は2,000円で、これは消火栓受託工事費1,000円とその他受託工事費1,000円を計上したものでございます。

続いて、第4目業務費では5,495万8,000円で、前年と比較いたしまして141万4,000円の増額であり、主なものとしては、水道窓口及び検針収納業務委託料の増額による委託料の増でございます。

第5目総係費4,364万5,000円は、前年度と比較しまして275万5,000円の減額となっております。主なものといたしましては、定期昇給に伴う給料及び退職金の増額になります。

第6目減価償却費は2億12万8,000円で、前年度当初予算と比較し648万6,000円の減額でございます。

第7目資産減耗費は239万2,000円で、前年度当初予算と比較して29万2,000円の減額でございます。

第8目その他営業費用は51万5,000円で、材料売却原価51万2,000円と雑支出3,000円を計上しております。

続きまして、8ページを御覧ください。

第2項営業外費用4,762万8,000円でございますが、第1目支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息、一時借入金利息を合わせて3,253万8,000円で、前年度と比較しまして424万円の減額となっております。

第2目雑支出は3,000円、第3目消費税及び地方消費税は、消費税納付額1,508万7,000円を計上しております。

次に、第3項特別損失は、第1目過年度損益修正損として50万3,000円を計上しております。

次に、9ページを御覧ください。

資本的収入及び支出について説明いたします。

第1款資本的収入の予定額は8,144万7,000円でございますが、前年度当初予算額より739万6,000円の増額でございます。

内訳としまして、第1項、第1目上水道給水加入金として13ミリ15件、20ミリ1件分で92万4,000円、第2目簡易水道給水加入金として13ミリ1件分の5万5,000円を計上いたしました。

次に、第2項負担金396万8,000円で、前年度比7万1,000円の増額でございます。第3項企業債7,650万円は、前年度比7,600万円の増額でございます。

次に、10ページをお願いします。

第1款資本的支出は3億3,936万3,000円で、前年度より715万4,000円の増額でございます。

第1項建設改良費は9,377万1,000円で、内訳といたしましては、第1目固定資産購入費は、機械装置費として量水器購入分527万1,000円でございます。第2目上水道施設整備費には、工事請負費で配水管布設替工事など2,500万円を計上しております。第3目簡易水道施設整備費には、工事請負費において配水管布設替工事など6,350万円を計上しております。

次に、第2項企業債償還金、第1目建設改良企業債償還金は2億4,559万2,000円で、上水道企業債償還元金2億2,133万9,000円ですが、償還元金として財務省財政融資資金16件、地方公共団体金融機構20件の内訳となっております。簡易水道企業債償還元金2,425万3,000円ですが、償還元金として財務省財政融資資金13件、地方公共団体金融機構17件の内訳となっております。

続きまして、11ページを御覧ください。

予定キャッシュ・フロー計算書について説明いたします。

まず、一番上の当年度純利益は、マイナス4,476万2,000円になり、1年間の現金の増減は、下から3行目のマイナス8,884万円となり、一番下の期末残高は5億645万8,000円となります。

続きまして、12ページを御覧ください。

給与費明細書について説明いたします。

まず、総括であります。職員数については、前年度と変更はなく10名であります。昇給に伴う増加などにより、合計で184万1,000円の増額となっております。

2は、給料及び職員手当等の増減額の明細について表したものであり、詳細は御覧のとおりでございます。

3は、令和5年1月1日現在の給料及び職員手当等の状況について表したものであり、職員の給与体系は6級1名、5級1名、4級5名、3級1名、2級1名、1級1名であり、詳細は13ページから15ページに記載しておりますので、御参照ください。

16ページには、債務負担行為に関する調書を添付してございますので、御参照ください。

次に、17ページを御覧ください。

予定損益計算書について説明させていただきます。

先ほど説明いたしました予算実施計画を全経理した結果、それぞれの御覧の金額となり、最終的には下から4行目、当年度純損失は4,476万2,000円となり、さらに、これに前年度繰越利益剰余金2億7,605万8,000円と減債積立金の取崩し相当額である、その他未処分利益剰余金変動額6,342万3,000円を加えると、当年度未処分利益剰余金は2億9,471万9,000円となります。

次に、18ページを御覧ください。

予定貸借対照表について説明させていただきます。

まず、資産の部では、資産合計は50億8,827万7,000円となります。また、1、市固定資産(1)有形固定資産の一番下に(ト)建設仮勘定74万9,000円を計上しています。これは令和4年度から4か年事業の三木浦第2浄水場設備取替工事に係る設計業務委託料のうち、令和6年度以降の工事に関する費用分でございます。

19ページの負債の部ですが、負債合計は24億8,899万2,000円となります。

20 ページ資本の部では、資本金といたしまして20億8,441万8,000円、剰余金として、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金合計4億6,804万7,000円を加えた資本合計は、25億9,928万5,000円となります。この資本合計と負債合計を合算した負債資本合計は50億8,827万7,000円となり、資産合計と同額となっております。

次に、21 ページと22 ページでは、重要な会計方針に係る事項に関する注記、予定貸借対照表等に関する注記など、会計処理の基準及び手続を注記として明示しております。

23 ページから28 ページには、決算見込みとして、令和4年度の予定損益計算書と予定貸借対照表及び注記を掲載しております。

続きまして、行政常任委員会資料について御説明させていただきます。通知をいたしますので、御覧ください。

資料の1 ページを御覧ください。

経営戦略の投資・財政計画の収益的収支について、令和4年度決算見込みと令和5年度当初予算を反映させたもので、網かけをしている部分を変更したところがございます。

営業収益や流動資産のうち、現金預金の保有額状況、さらには、補填財源不足額の状況を鑑み、令和6年度に料金改定を実施する計画となっております。

表の中ほどの当年度純利益の欄を御覧ください。

令和4年度は、当初計画ではこの年度に料金改定をするものと想定していたため、見込みより1億817万5,000円減額のマイナス3,434万5,000円、令和5年度は、令和4年度と同様に料金改定を遅らせたことにより、1億1,905万5,000円減額のマイナス4,476万2,000円となっております。

令和6年度では、料金収入が見込みより約1,141万円増額となりますが、令和10年度までの5年間の当年度純利益はマイナス5,500万円減額になります。これは動力費の高騰を反映した結果となり、料金改定後も厳しい経営状況となることが予想されます。

2 ページを御覧ください。

同じく網かけの部分を変更したところで、資本的収支について、令和4年度決算見込みと令和5年度当初予算を反映させたものでございます。

令和5年度につきましては料金改定を遅らすため、上水道分企業債の借入れを継続に変更してございます。

3 ページを御覧ください。

補填財源残高の当初計画との比較ですが、下から3行目の補填財源不足額が、令和4年度はマイナスの4億5,792万6,000円、令和5年度はマイナスの4億4,974万1,000円となって、令和5年度の末の補填財源残高は、当初計画より2,734万4,000円減少しております。

また、4ページ以降には例年添付させていただいております建設改良工事計画と企業債明細書を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、令和5年度尾鷲市水道事業会計予算書の説明を終わります。

○濱中副委員長 説明が終了いたしました。

ここで、水道部の当初予算についての質問をお受けします。

質問のある方、挙手をお願いいたします。

○南委員 予算書の7ページの報酬ですね。審議会委員報酬75万3,000円のところでちょっと若干お尋ねをいたしたいと思います。

先ほど水道部長のほうから、資料に基づいて、1ページで、令和4年度に水道料金上げる見込みが、5年度もこれでいくと見送りということになるんですけども、6年度からアップ料金に変わるといことなんですけども、この報酬審議会の75万3,000円の予算の内訳で、審議会委員が何名で、何回会議を持たれて決めていくのか、ちょっとスケジュール等も併せて教えていただきたいと思います。

○北村水道部係長 すみません、こちらの報酬の金額につきましては、水道水源保護条例に伴う審議会の部分と、あと料金改定の審議会、二つの分が合わさって入っております。

水道水源のものにつきましては、11名の4回分掛ける6,600円で29万4000円を計上しております。料金改定審議会につきましては、7回の10名分、6,600円を掛けまして、46万2,000円を計上させていただいております。

スケジュールにつきましては、審議会、まだ委員の選定を進めておる状況なんですけれども、おおよその見込みとしましては、ゴールデンウイーク明けぐらいに第1回を開ければというふうに考えて、現在進捗しております。

以上です。

○南委員 水道料金の審議会のほうは7名で、あっ、7回か、10名でゴールデンウイーク明けからスタートするということなんですけれども、恐らく秋口にはもうある程度の形は示さないけないと思うんですけども、この財政計画でいったら、大体何%ぐらい上げられる予定なんですか、この数字から見て。

○神保水道部長　　今、料金改定におきましては詳しくはちょっと述べられませんが、想定した以上に電力のほうが高騰しております、我々が想定した以上に上げなければならないと見込んでおります。もうそれぐらいの回答とさせていただきます。

○南委員　　厳しい数字は独り歩きされると困るので、あれですけど……。もう通常、前は二十四、五%やったんですかね。前回いつ、何%上げたか、ちょっと参考までに。

○神保水道部長　　23年に25%程度ですね。23。

○南委員　　分かりました。ありがとう。

○濱中副委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長　　そうしましたら、水道部における審査を終了いたします。ありがとうございました。

本日の予定は以上で終了となります。

本日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 2時31分 閉会)